

More For You

もっと、街・暮らし・笑顔のために

MUSASHINOBANK INTEGRATED REPORT

2026 統合報告書(ディスクロージャー誌) データ編

経営理念

「**地域共存**」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「**顧客尊重**」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

ブランドメッセージ

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

Profile (2026年3月31日現在)

名 称	株式会社武蔵野銀行 The Musashino Bank, Ltd.	設 立	1952年3月6日
本 店 所 在 地	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	総 資 産	56,138億円
ホームページ	https://www.musashinobank.co.jp		
連 結 子 会 社	ぶぎん総合リース株式会社（一般リース、延払取引、オートリース業務） ぶぎん保証株式会社（個人向け融資に係る信用保証業務） むさしのカード株式会社（クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務） ぶぎんシステムサービス株式会社（コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務） 株式会社ぶぎん地域経済研究所（県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催） 株式会社ぶぎんキャピタル（ベンチャー企業等への投資、経営相談） むさしのハーモニー株式会社（事務代行業務） むさしの未来パートナーズ株式会社（地域商社）		

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本資料に掲載の計数は、単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

コーポレートデータ

Contents

経営の組織／役員一覧	2
------------	---

株式および大株主の状況	3
-------------	---

店舗一覧	4
------	---

主要な業務の内容	8
----------	---

武蔵野銀行グループについて	9
---------------	---

リスク管理体制	10
---------	----

コンプライアンス体制	13
------------	----

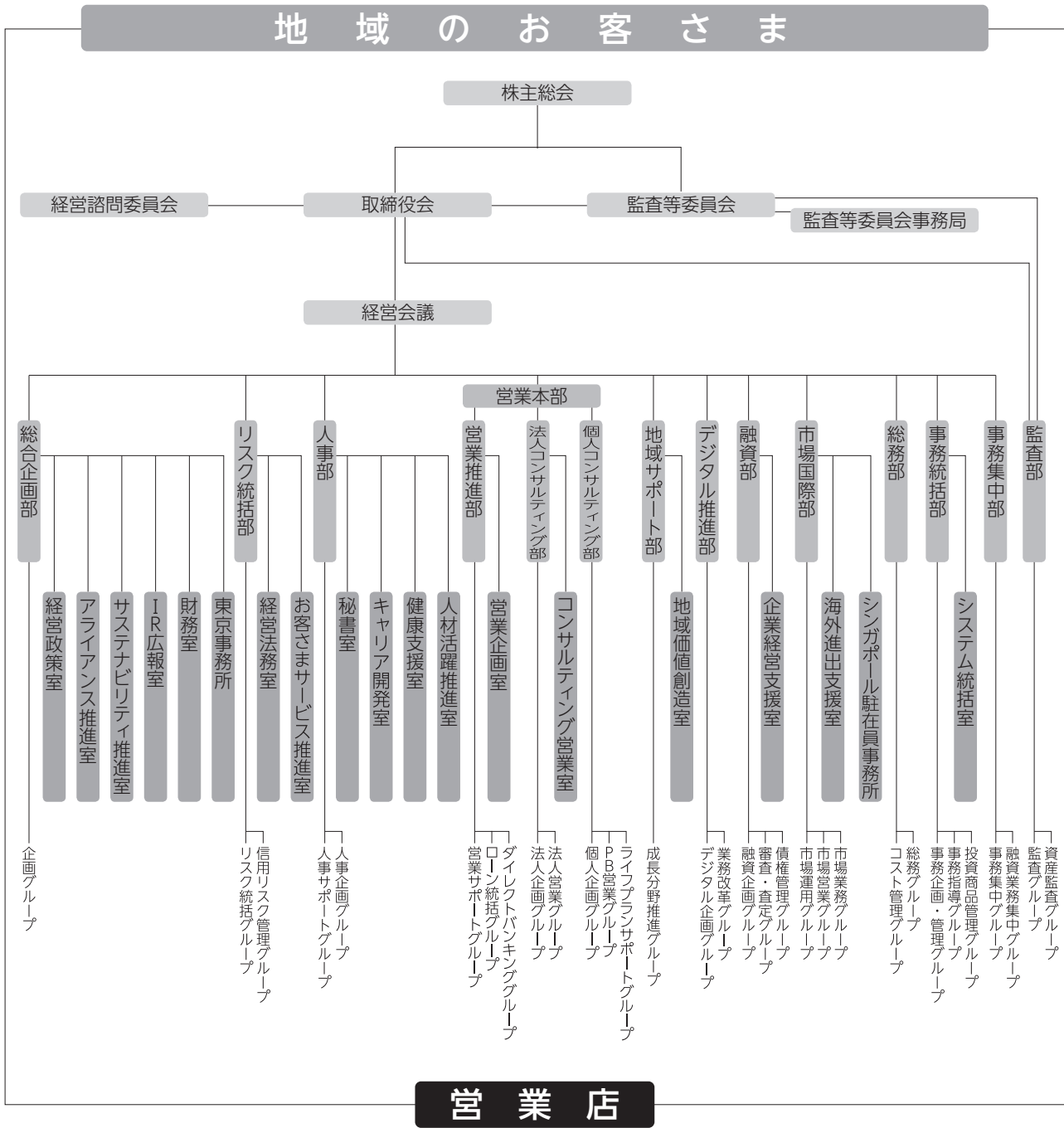
顧客保護等管理体制	15
-----------	----

中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	17
-------------------------------	----

経営の組織／役員一覧

組織図

(2026年7月1日現在)



役員一覧

取締役頭取 (代表取締役)	長 堀 和 正	取締役監査等委員 (常勤)	黒 澤 進
取締役副頭取 (代表取締役)	白 井 利 幸	取締役監査等委員 (社外)	満 岡 隆 一
常務取締役	滝 沢 潔	取締役監査等委員 (社外)	真 田 幸 光
常務取締役	草 生 一 英	取締役監査等委員 (社外)	小 林 彩 子
常務取締役	森 田 太 栄	取締役監査等委員 (社外)	吉 田 波 也 人
常務取締役	磯 中 克 哉	取締役監査等委員 (社外)	中 野 晃

株式および大株主の状況

(2026年3月末現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,405千株
株主数	14,616名

- (注) 1. 2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を80,000千株から2億40,000千株に変更しております。
2. 2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を実施したことにより、発行済株式の総数は33,405千株から1億216千株に増加しております。
3. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式の所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	34	812	177	6	8,534	9,597	—
所有株式数（単元）	—	111,361	14,895	71,247	62,853	8	72,161	332,525	152,956
所有株式数の割合（%）	—	33.49	4.48	21.43	18.90	0.00	21.70	100.00	—

- (注) 1. 自己株式345,700株は「個人その他」に3,457単元含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
3. 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式が、それぞれ922単元及び48株含まれております。
4. 当行は2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を実施しておりますが、本表では株式分割前の株主数と所有株式数を記載しております。

大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,824	11.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,102	6.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,004	3.03
株式会社千葉銀行	925	2.79
明治安田生命保険相互会社	735	2.22
住友生命保険相互会社	702	2.12
武蔵野銀行従業員持株会	658	1.99
前田硝子株式会社	606	1.83
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	593	1.79
高橋 慧	562	1.70
計	11,717	35.44

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（345千株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- なお、自己株式には、役員報酬BIP信託口の所有する当行株式（92千株）は含まれておりません。
3. 当行は2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を実施しておりますが、本表では株式分割前の持株数を記載しております。

店舗一覧

営業ネットワーク

(2026年7月末現在)

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 白 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店(100か店)

店舗外ATMコーナー(102か店)

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信機白投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048)641-6111	大宮駅ビル
大宮支店/天沼支店/大宮北支店	信機白投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048)642-2221	大宮区役所
さいたま新都心出張所 (さいたま新都心パーソナルプラザ)	機白投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1 キャピタルビル2階	(048)601-1571	コクーンシティ コクーン2
宮原支店/宮原西口支店	機白投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048)663-4321	ヤオコー上小町店
指扇支店	機白投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048)623-3131	ベルクさいたま櫛引店
東大宮支店/深作支店	機白投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048)684-8841	イオン大宮店
七里支店	機白投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048)683-5211	北区役所
片柳支店	機白投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048)687-1221	ヤオコー大宮宮原店
浦和支店	信機白投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048)881-2401	セキ薬品奈良町店
浦和西口出張所 (Your Lounge URAWA)	機白投	〒330-0062	さいたま市浦和区仲町1-4-10 ザ・パークハウス浦和タワー1階	(048)824-2220	ライブ指扇店
県庁前支店	機白投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048)864-7111	コープ指扇店
北浦和支店	機白投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048)831-3565	マルエツ東大宮店
南浦和支店	機白投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048)861-3165	マルエツ大宮砂町店
武蔵浦和支店	機白投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-3	(048)866-3411	見沼区役所
白鷺支店	機白投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白鷺324-1	(048)855-7711	パトリア東大宮
与野支店/北浦和西口支店	機白投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048)852-6011	マルエツ東門前店
東浦和支店	機白投	〒336-0926	さいたま市緑区東浦和4-3-10	(048)874-8121	浦和駅東口駅前
岩槻支店	機白投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048)756-3131	浦和コルソ

【川口市】

川口支店	信機白投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048)251-7200	武蔵浦和駅前
西川口支店	機白投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048)253-8111	ヤオコー浦和大久保店
東川口支店	機白投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048)298-8831	さいたま市民医療センター
鳩ヶ谷支店	機白投	〒334-0011	川口市三ツ和1-29-2	(048)287-1771	岩槻ワッツ

【蕨市】

蕨支店	機白投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048)432-2940	東武ストア土呂店
-----	-----	-----------	------------	---------------	----------

【戸田市】

戸田支店	信機白投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048)442-2120	マルエツ蕨北町店
戸田西支店	機白投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048)421-0251	ベルク戸田中町店

【上尾市】

上尾支店	信機白投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048)771-2455	ロヂャース戸田店
西上尾支店	機白投	〒362-0048	上尾市川3-3-2	(048)726-7111	アリコパール上尾丸広百貨店

【桶川市】

桶川支店	機白投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048)786-1811	西上尾第二団地
------	-----	-----------	------------	---------------	---------

【北本市】

北本支店	機白投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048)592-5522	マルエツ上尾井戸木店
------	-----	-----------	-----------	---------------	------------

【鴻巣市】

鴻巣支店	機白投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048)541-1621	ダイレックス下日出谷店
------	-----	-----------	-------------	---------------	-------------

【伊奈町】

伊奈支店	機白投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048)728-5111	マルサン桶川店
------	-----	-----------	---------------	---------------	---------

西部地域					
【川越市】					
川越支店	信機白投	〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049) 222-3150	川越丸広百貨店 川越市役所
新河岸支店	機白投	〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049) 244-2641	ベルクの場店
霞ヶ関支店	機白投	〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049) 232-7711	ザ・マーケットプレイス川越の場
川越南支店	機白投	〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049) 245-8511	
【朝霞市】					
朝霞支店	機白投	〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048) 461-5345	朝霞浜崎団地
【和光市】					
和光支店	機白投	〒351-0111	和光市下新倉1-1-1	(048) 462-8451	
【新座市】					
新座支店	機白投	〒352-0011	新座市野火止5-2-28	(048) 477-6211	志木駅前 新座団地
新座南支店	機白投	〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048) 481-5611	
【志木市】					
志木支店	機白投	〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048) 471-3355	
【富士見市】					
みずほ台支店	機白投	〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マールランドファイブビル	(049) 254-1151	ららぽーと富士見
ふじみ野支店	機白投	〒354-0035	富士見市ふじみ野西3-13-2	(049) 264-5301	
【ふじみ野市】					
大井支店	機白投	〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049) 261-2571	イオン大井店 ココネ上福岡 イオンタウンふじみ野
【鶴ヶ島市】					
鶴ヶ島支店	機白投	〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11	(049) 233-6341	ベルクすねおり店 ワカバウォーク
【坂戸市】					
坂戸支店	機白投	〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049) 283-3131	ヤオコー坂戸泉店
【東松山市】					
東松山支店	信機白投	〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493) 22-1180	ベルク砂田店 東松山シルビア
高坂支店	機白投	〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493) 35-2220	
【滑川町】					
					ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】					
小川支店	機白投	〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493) 72-2311	
【所沢市】					
所沢支店／ 所沢駅前支店	信機白投	〒359-1126	所沢市西住吉1-23	(04) 2922-7111	ヤオコー東所沢店 所沢金山町 グランエミオ所沢
新所沢支店	機白投	〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04) 2993-6151	
下山口支店	機白投	〒359-1145	所沢市大字山口1419	(04) 2925-3111	
東所沢支店	機白投	〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04) 2945-7211	
【狭山市】					
狭山支店／入曽支店	機白投	〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04) 2957-1000	ベスタ狭山店 狭山広瀬東 ヤオコー狭山店 ヤオコー入曽店
【入間市】					
入間支店／狭山西支店	機白投	〒358-0003	入間市豊岡1-6-12 丸広百貨店入間店1階	(04) 2962-7111	入間野田モール
【飯能市】					
飯能支店	機白投	〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042) 972-3161	ベルク緑町店 丸広百貨店飯能店
【日高市】					
日高支店	機白投	〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042) 985-7881	こま川団地 ヤオコー高麗川店 生鮮市場TOP高麗川店
【毛呂山町】					
					ベルク毛呂山店

店舗一覧

営業ネットワーク

(2026年7月末現在)

コーポレートデータ

東部地域						
【蓮田市】						
蓮田支店	機	白	投	〒349-0123	蓮田市本町2-23	(048) 769-1411 蓮田市役所
【白岡市】						
新白岡支店	機	白	投	〒349-0212	白岡市新白岡2-1	(0480) 93-3201
【久喜市】						
久喜支店	信	機	白	投	〒346-0003	久喜市久喜中央1-5-18 (0480) 22-9311 ベスタ東鷲宮店
【草加市】						
草加支店	信	機	白	投	〒340-0015	草加市高砂2-1-7 (048) 922-3161
松原支店	機	白	投	〒340-0011	草加市栄町2-11-12	(048) 936-1661
【三郷市】						
三郷支店	機	白	投	〒341-0018	三郷市早稲田2-17-7	(048) 958-2211
【八潮市】						
八潮支店	機	白	投	〒340-0816	八潮市中央1-7-3	(048) 999-3821 八潮中央総合病院
【越谷市】						
越谷支店	信	機	白	投	〒343-0816	越谷市弥生町14-18 (048) 962-4131 新越谷ヴァリエ
大袋支店	機	白	投	〒343-0047	越谷市大字弥十郎682-1	(048) 977-3361 イオンレイクタウン
【吉川市】						
吉川支店	機	白	投	〒342-0056	吉川市平沼1-14-12	(048) 983-5711
【松伏町】						
松伏支店	機	白	投	〒343-0111	北葛飾郡松伏町大字松伏3221	(048) 992-1211 松伏町役場
【春日部市】						
春日部支店	信	機	白	投	〒344-0061	春日部市粕壁2-7-26 (048) 754-3171 マルエツ春日部緑町店
武里支店	機	白	投	〒344-0021	春日部市大場1054-1	(048) 736-9111 ヤオコー南桜井店
藤ヶ丘支店	機	白	投	〒344-0012	春日部市六軒町1	(048) 736-9311 イオンモール春日部
庄和支店	機	白	投	〒344-0116	春日部市大倉496-313	(048) 745-1301
【杉戸町】						
杉戸高野台支店	機	白	投	〒345-0045	北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3	(0480) 33-5741
【幸手市】						
幸手支店	機	白	投	〒340-0115	幸手市中3-3-8	(0480) 42-1010 幸手団地 幸手市役所 ジョイフル本田幸手店 ベルク幸手北店
【加須市】						
加須支店	機	白	投	〒347-0066	加須市本町7-8	(0480) 62-8101
【羽生市】						
羽生支店	機	白	投	〒348-0058	羽生市中央3-5-21	(048) 561-1151 ヤオコー羽生店
【行田市】						
行田支店	機	白	投	〒361-0073	行田市行田4-5	(048) 556-3195 ベルク行田長野店 ヤオコー行田藤原店 カインズホーム行田店
北部地域						
【熊谷市】						
熊谷支店／熊谷東支店	信	機	白	投	〒360-0047	熊谷市仲町74 八木橋百貨店8階 (048) 523-6111 ベルク柿沼店 ベルク広瀬店 熊谷駅ビル ベルク赤城町店 ベルク上之店 八木橋百貨店
【深谷市】						
深谷支店	機	白	投	〒366-0802	深谷市桜ヶ丘207	(048) 573-3411 深谷上柴ショッピングセンター
川本支店	機	白	投	〒369-1108	深谷市田中639	(048) 583-4271 フォルテ深谷店
【本庄市】						
本庄支店／本庄南支店	機	白	投	〒367-0041	本庄市駅南2-28-17	(0495) 24-1551 ベスタ本庄店 本庄中央
【寄居町】						
寄居支店	機	白	投	〒369-1203	大里郡寄居町大字寄居925-2	(048) 581-1611 ヤオコー寄居店

【上里町】					ベルク七本本店
秩父地域					
【秩父市】					
秩父支店／横瀬支店	機	白	投	〒368-0046 秩父市宮側町14-12	(0494) 22-0940 ベルク宮地店 ベルク公園橋店 影森モール
【横瀬町】					横瀬町役場
東京都					
【千代田区】					
東京支店	信	機	投	〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9	(03) 3254-4721
【港区】					
浜松町支店	機	投	〒105-0013 東京都港区浜松町1-30-5 浜松町スクエア10階	(03) 3433-0351	
【渋谷区】					
渋谷支店	機	投	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル7階	(03) 3406-3721	
【豊島区】					
池袋支店	機	投	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル11階	(03) 5955-1721	
【板橋区】					
板橋支店	機	投	〒174-0076 東京都板橋区上板橋1-19-16 アソルティ上板橋3階	(03) 3932-1611	
【東村山市】					
久米川支店	機	白	投	〒189-0013 東京都東村山市栄町1-5-28	(042) 393-7711
茨城県					
【五霞町】					
五霞支店	機	白	投	〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-9-7	(0280) 84-2525 五霞町役場

※店舗外ATMコーナーは107か店ですが、そのうち102か店を掲載し、企業内に設置の5か店は除いております。

住宅ローンセンター(8か所)					
大宮住宅ローンセンター	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1	キャピタルビル2階	さいたま新都心パーソナルプラザ内	(048) 601-2711
武蔵浦和住宅ローンセンター	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-3	武蔵浦和支店内		(048) 838-7533
川越住宅ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町15-13	川越南支店2階		(049) 248-2391
南越谷住宅ローンセンター	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	日本生命越谷ビル2階		(048) 985-6917
朝霞住宅ローンセンター	〒351-0034	朝霞市西原1-2-11	ウェーブ21 202		(048) 487-2614
所沢住宅ローンセンター	〒359-1126	所沢市西住吉1-23	所沢支店内		(04) 2921-1371
熊谷住宅ローンセンター	〒360-0047	熊谷市仲町74	八木橋百貨店8階	熊谷支店内	(048) 527-6091
久喜住宅ローンセンター	〒346-0003	久喜市久喜中央1-5-18	久喜支店2階		(0480) 21-6181

銀行代理業者の原簿 本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規程に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社 千葉銀行 取締役頭取 米本 努
銀行代理業の内容	(1) 預金等の受入れを内容とする契約の締結の代理 ・ 円貨の普通預金・貯蓄預金・定期預金・積立定期預金取引にかかる入出金、記帳(繰越を含む)の受付・処理の代理 ・ 諸届(預金取引に係る住所変更・印章変更・名称変更)の受付・処理の代理 (2) 為替取引を内容とする契約の締結の代理 ・ 所属銀行を仕向店とする内国為替の受付・処理の代理
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都豊島区東池袋一丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル11階) 千葉銀行 池袋支店
銀行代理業の開始年月日	2019年10月7日

ATM提携	
提携金融機関のATM	・ 全国キャッシュサービス (MICS) ・ 首都圏地銀ATM相互提携(常陽銀行、筑波銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、きらぼし銀行、山梨中央銀行、横浜銀行) ・ 東邦銀行
コンビニATM	・ E-net ATM ・セブン銀行ATM ・ローソン銀行ATM
イオン銀行ATM	ゆうちょ銀行ATM
	JR 東日本「VIEW ALTTE(ビューアルッテ)」ATM
千葉・武蔵野二行共同ATM	・ 埼玉県内1か所(イオンタウン吉川美南)、東京都内1か所(東京メトロ池袋駅) ・ 千葉県内19か所

主要な業務の内容

1.預金業務

- (1) 預金 …… 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
- (2) 譲渡性預金 … 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2.貸出業務

- (1) 貸付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (2) 手形の割引 … 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買・募集等業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5.内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7.社債受託業務

一般債振替制度及び担保附社債信託法による社債の受託業務を行っております。

8.金融商品取引業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引を行っております。

9.確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10.信託・相続業務

遺言信託、遺産整理業務、金銭信託を行っております。

11.附帯業務

- (1) 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱い業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥信託契約代理業務
 - ⑦損害保険代理店業務
 - ⑧生命保険代理店業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債・投資信託の窓口販売
- (7) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (8) 保険商品の窓口販売
- (9) 有価証券の私募の取扱い

武蔵野銀行グループについて

武蔵野銀行グループは、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業を中心にリース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

Ⅰ 銀行業

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか信託業務、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。

Ⅱ リース業

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、リース業務を営んでおります。

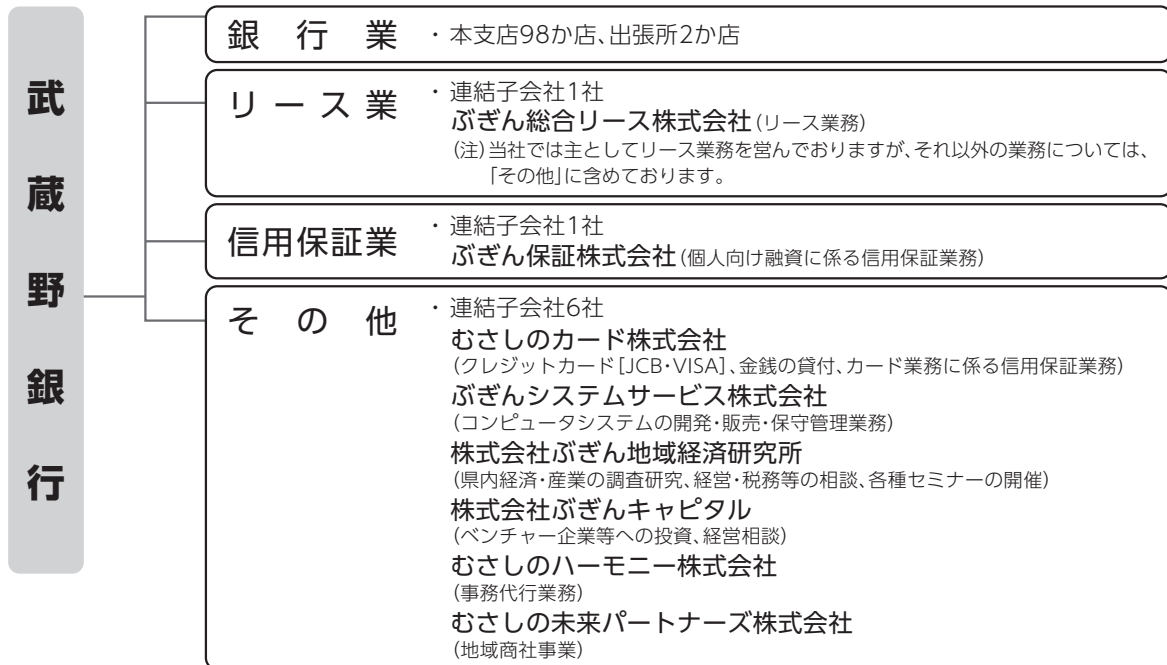
Ⅲ 信用保証業

連結子会社のぶぎん保証株式会社においては、信用保証業務を営んでおります。

Ⅳ その他

連結子会社のむさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタル、むさしのハーモニー株式会社、むさしの未来パートナーズ株式会社においては、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業等への経営支援、事務代行業務、地域商社事業等を行っております。

事業系統図



Ⅴ 連結子会社

(2026年3月末現在)

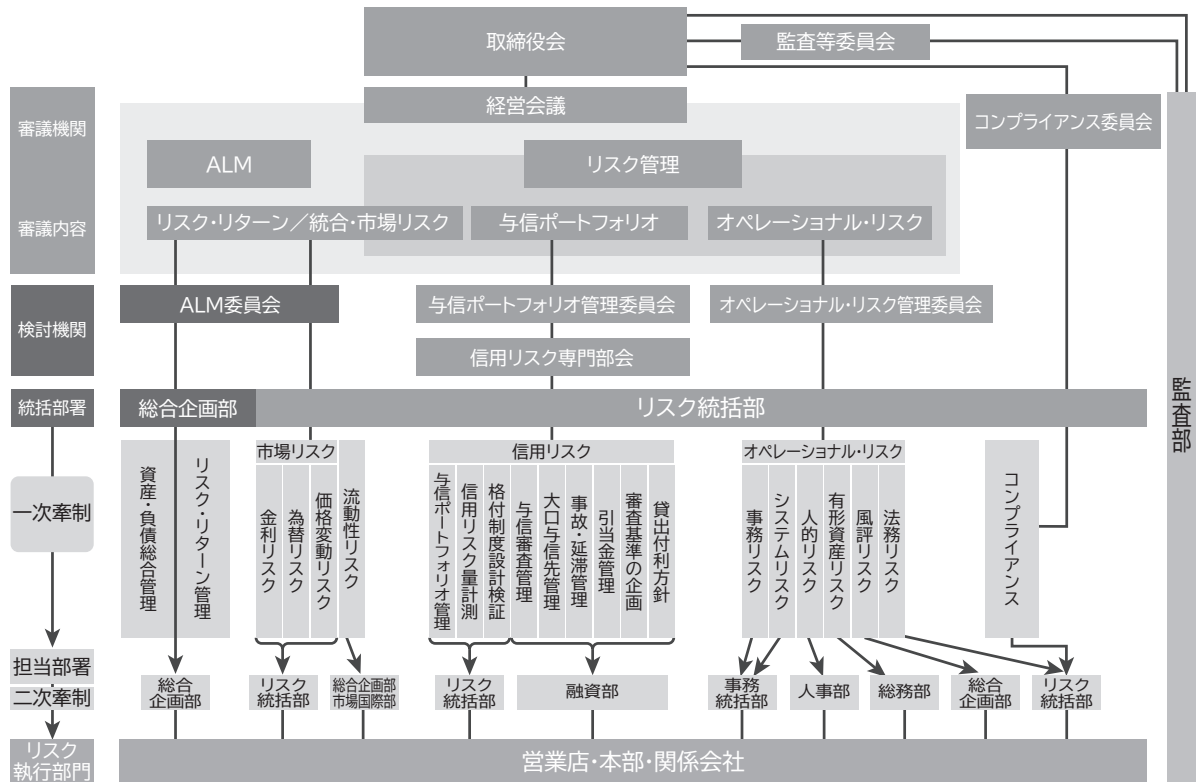
会社名	所在地・電話番号	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権 に占める当行の 保有割合(%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合(%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048) 642-1231	120	1975年4月1日	50.0	50.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目265番地1 桜木町ビル3階 (048) 647-3811	90	1982年4月2日	99.4	0.6
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048) 643-5081	40	1985年11月25日	62.3	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地 当行事務センター内 (048) 644-8510	20	1989年8月1日	45.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048) 647-8484	20	1992年4月20日	42.5	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048) 657-0931	20	1997年4月1日	5.0	42.0
むさしのハーモニー株式会社	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地 当行事務センター内 (048) 645-5571	10	2017年5月1日	100.0	—
むさしの未来パートナーズ株式会社	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 当行本店ビル7階 (048) 641-8150	100	2022年6月1日	100.0	—

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取り組んでいます。

● リスク管理に関する組織運営（リスク管理体制図）

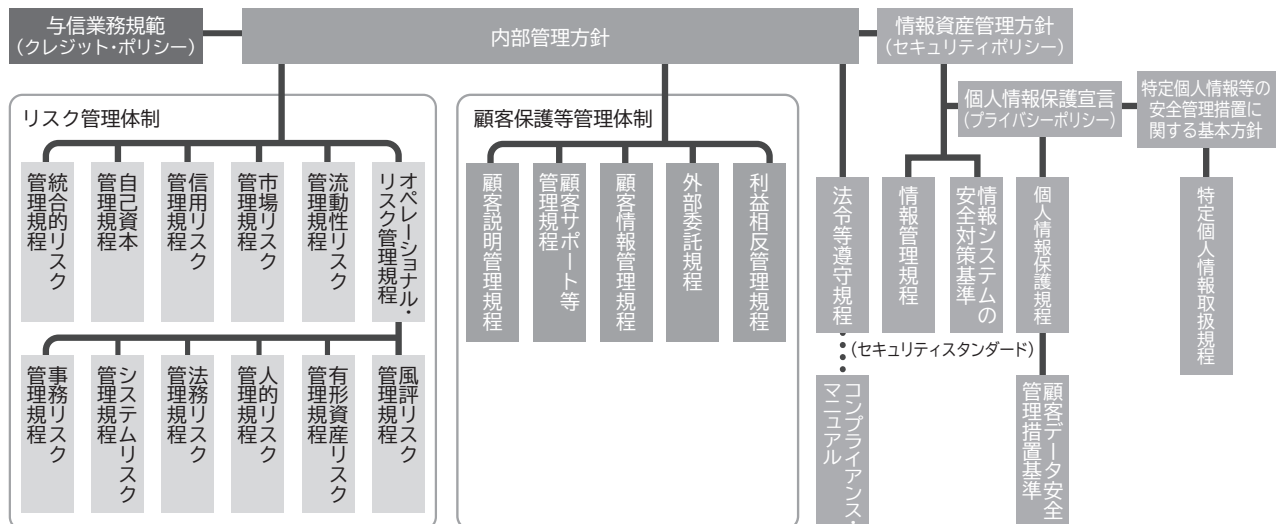


➤ リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

● 方針・規程類の体系図



リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織である「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

統合的リスク管理

■ リスクの定義

「統合的リスク管理」とは、銀行の直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

■ 管理方針

経済、金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、「経営の健全性確保」、及び「収益性向上」を図ることを目指します。

■ 管理・運営体制

様々なリスクを統合的に管理するため、統合的リスク管理部署を定め、管理体制を整備・確立しています。統合的リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえ、統合的リスクの管理対象や管理方法、新商品・新規業務の評価やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきALM委員会等を通じてリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出方法については、2024年3月末より標準的計測手法を採用しています。

信用リスク管理

■ リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

■ 管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信管理により、当行の有する信用リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

■ 管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を

構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に取り組んでいます。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、対応しています。

■ 自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査グループが、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場リスク管理

■ リスクの定義

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを対象としています。

■ 管理方針

当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

■ 管理・運営体制

市場リスクを適切に管理するため、「市場リスク管理部署」を定め、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保し牽制機能が発揮される体制を整備・確立し、ALM委員会、与信ポートフォリオ管理委員会が必要な協議を行います。

市場リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえた市場リスクの管理方法やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。市場リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告しています。

リスク管理体制

流動性リスク管理

■ リスクの定義

「流動性リスク」とは、銀行の運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金流出により、資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

■ 管理方針

当行の有する流動性リスクを的確に把握するとともに、資金繰りについては逼迫をもたらすことのないよう、適切かつ機動的な対応を図ることを目指します。また、資金繰りの逼

迫時に備え、コンティンジェンシー・プランの策定等により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

■ 管理・運営体制

流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理部署」及び「資金繰り部署（資金繰り運営部署）」を定め、流動性リスク管理部署は、資金繰り部署、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保しつつ牽制機能が発揮される体制を整備・確立しALM委員会で必要な協議を行います。

流動性リスク管理部署は、資金繰りや限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。流動性リスクの状況については、定期的に取り締役会等に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

■ リスクの定義

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により銀行が損失を被るリスクをいいます。

■ 管理方針

業務運営を行う上で、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識の上、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

■ 管理・運営体制

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲・種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③そ

他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部門としてオペレーショナル・リスク管理部署を定め、各事業部門に対する牽制機能が発揮される管理態勢を整備・確立し、オペレーショナル・リスク管理委員会で必要な協議を行います。

オペレーショナル・リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえたオペレーショナル・リスクの管理方法を定めた規範・規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、定期的に取り締役会等に状況を報告しています。

■ オペレーショナル・リスクの種類

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより銀行が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い銀行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスク
法務リスク	不適切な契約や慣行、法令違反、過失、義務違反等により、銀行が損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等）・差別的行為（セクハラ等）等により銀行が損失を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象等により銀行の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、銀行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスク

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき行うことが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

今後も引き続き、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

▶ コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」のもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーマとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会貢献活動への取り組み」、「反社会的勢力への毅然とした対応」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

▶ コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは定期的に会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店の従業員に対し、コンプライアンス自己点検を定期的実施させ、統括部署がコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長には頭取が当たり、定期的に会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

▶ コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を用いて、全役職員に対する周知を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス態勢」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「法令解説編」を収めたもので、日常業務における判断や行動の基本となっています。

▶ 個人情報保護への取り組み

当行では、お客さまの個人情報を取扱う際の基本姿勢や利用目的等を明らかにした「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し、当宣言等に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。また2016年1月から取扱いが開始されたマイナンバー制度への対応についても、「特定個人情報等の安全管理措置に関する基本方針」を策定し、特定個人情報を取扱う際の基本姿勢等を明らかにするとともに、厳格な管理・運営を行っています。当行の「個人情報保護宣言」および「特定個人情報等の安全管理措置に関する基本方針」の内容は、ホームページ等において公開しています。

▶ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取り組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という）防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、基本方針に基づきマネー・ローンダリング等の防止に向けた管理態勢の構築に努めております。

また、全役職員に対し、マネー・ローンダリング等防止の重要性の理解促進に努めるため、研修等を継続的に実施し、関係法令や適切な事務取扱いの周知徹底を図っています。

コンプライアンス体制

➤ 反社会的勢力の排除

当行は、反社会的勢力排除の基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取組んでいます。また、基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な関係遮断の取組みを定めたマニュアルを策定し、研修等を通じて従業員の啓発に努めています。

反社会的勢力排除の基本方針

1. 当行及び武蔵野銀行グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体（以下、反社会的勢力と呼ぶ）とは一切の関係を遮断しこれを排除する。
2. 当行及び武蔵野銀行グループは、金融機関としての業務の公共性に鑑み、公共の信頼を維持し、預金者等の保護を確保すると共に金融の円滑を図り、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を遮断、排除し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応する。

➤ 公益通報制度

当行は、法令等違反行為、その他不祥事に繋がる事象を早期発見・是正するため、公益通報制度に係る規程・マニュアルを制定し、行内のほか、行外の弁護士事務所に通報窓口を設けて、全従業員が直接通報し相談できる態勢を整えています。

顧客保護等管理体制

▶ 顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行いたします。

- ア. 顧客説明管理**…お客さまとの取引又は商品の説明および情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明および情報提供を行います。
- イ. 顧客サポート等管理**…お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止および改善に努めます。
- ウ. 顧客情報管理**…お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。
- エ. 外部委託管理**…お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理いたします。
- オ. 利益相反管理**…お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

金融ADR制度

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく（裁判外で）、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、紛争の解決を行う制度です。

当事者間で解決を図ることが困難な場合に、お客さまと金融機関のいずれか一方からの申立てにより、当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会が、裁判手続よりも迅速、簡易、安価で柔軟な解決を図ります。

〈当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関〉

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

▶ お客さまの大切なご資産を守るために

インターネットバンキングおよびスマートフォンアプリの不正使用被害の未然防止

お客さまに安全にご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を実施しているほか、ホームページ等を通じてお客さまへの注意喚起に努めています。

インターネットバンキングのセキュリティ対策

- 個人インターネットバンキング「むさしのダイレクト」では、スマートフォン専用のセキュリティアプリ「むさしのダイレクトアプリ」やお振込みの際に利用する一回限りの使い捨てパスワード「ワンタイムパスワードアプリ」の無償提供等を行っています。
- 法人インターネットバンキング「むさしのビジネス・ダイレクト」では、トラザクシオン認証*機能付ワンタイムパスワードを採用し、不正使用被害の防止に努めています。フィッシングや不正なポップアップをはじめさまざまな攻撃に対応し、不正送金被害からお客さまを守る「PhishWallプレミアム」を無償提供するほか、不正取引の早期発見等のセキュリティ強化策として登録メールアドレスへ取引結果を即時に通知しています。

*トラザクシオン認証とは、強固なセキュリティ対策の一つで、振込先口座番号等のお客さま情報を使用しパスワードを生成することで、悪意の第三者が振込先を改ざんし、意図しない口座に振り込むという犯罪等を防止できるものです。



スマートフォンアプリのセキュリティ対策

- お客さまのスマートフォンと銀行との間のインターネット通信は、暗号化して盗聴や改ざんを防止しています。
- 指紋認証や顔認証によるアプリへのログインを可能とすることで、セキュリティの一層の強化を図っています。
- 振込等のお取引時には、届出電話番号にSMS（ショートメッセージ）または電話（自動音声）にて認証番号を通知し、本人確認のための追加認証を行っています。
- 普段と異なる端末から初回登録があった場合は、メールでお知らせします。
- 外部のセキュリティ診断会社から安全性に関する第三者評価を受けています。

埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結

2024年10月、特殊詐欺等の被害防止に向けた取組みの一層の実効性向上を目指し、県内に本店を置く銀行・信用金庫・信用組合とともに協定を締結しました。埼玉県警察が保有する不正利用口座データによるモニタリングを行うとともに、詐欺被害の実態や手口を学ぶ研修会を実施しています。

顧客保護等管理体制

振り込め詐欺等特殊詐欺被害の防止

店頭やATMコーナー、また、お客さまに積極的な注意喚起を行っているほか、お客さまのご意向を確認のうえ、ご本人さま名義の口座への振込みによるお取引をご案内しています。

また、ATMに誘導する振り込め詐欺被害の防止とキャッシュカード手渡し型詐欺被害を最小限に食い止めるため、一定条件に該当するご高齢のお客さまの口座を対象にキャッシュカードの振込機能の利用制限および1日当たりの利用限度額の引下げを行っています。

電子決済サービスの不正使用防止

当行では、お客さまが電子決済サービスに当行口座の登録を行う際、生年月日・キャッシュカード暗証番号等のお客さま情報のほかに、ワンタイムパスワードによる本人確認を行っています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進こそが当行の使命であると認識し、お客さまに対する円滑な資金供給や本業支援の実践に取り組んでいます。また、その取組状況をホームページ等で定期的に公表しています。

▶ 中小企業の経営支援に関する取組み

取組み方針

当行は地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融仲介機能の発揮への社会的要請が一層高まりを見せるなか、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めています。

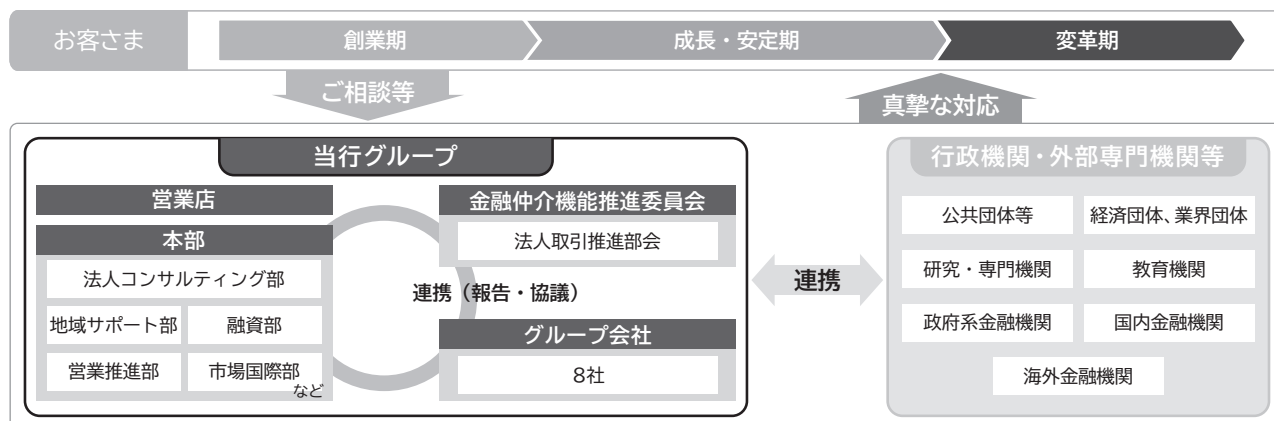
本方針のもと、お客さまの経営支援に関するさまざまな取組みを組織的かつ継続的に推進しています。

基本方針

1. 金融仲介機能の発揮
 - ・ 地域への円滑な資金供給
 - ・ 取引先企業への成長支援
2. コンサルティング機能の発揮
 - ・ ライフステージに応じたソリューション営業
 - ・ 担保、保証に過度に依存しない融資姿勢
 - ・ 金融円滑化に向けた継続的な取組み
3. 地方創生・地域活性化への積極的な関与
4. 地域に対する積極的な情報発信

態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部専門機関等と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行っています。



コンサルティング機能の強化

当行では、営業店と本部、グループ会社が一体となり、金融・非金融分野におけるコンサルティング機能の発揮に努めております。具体的には「法人コンサルティング部」を中心とした支援態勢を構築しており、企業や経営者の皆さまが有するさまざまな課題の解決に取り組んでいます。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

▶ 創業期における具体的な取組み

創業・新事業支援

起業される方や創業間もない企業の皆さまに向けて、本部の「創業・新事業支援チーム」と営業店が連携し、きめ細かな支援を行っています。また、イノベーション創出拠点「渋沢MIX」などの官民連携のプラットフォームを活用し、資金調達支援はもとより、ビジネスマッチング機会の創出に取組むとともに、埼玉県よろず支援拠点と連携し創業・起業時のお悩みに専門スタッフがお応えする相談会を継続的に開催しているほか、日本政策金融公庫と連携したセミナーや経営者同士の交流会などを開催しています。

「むさしの創業支援融資」や「むさしの創業応援サービスパック」の取扱い

各種補助金の申請支援

埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫との連携

埼玉県よろず支援拠点との連携

公的機関の支援サービス紹介

ご相談やお問い合わせ
にお応えする「創業サ
ポートデスク」を設置
しています。

アクセスはこちらから



渋沢MIX



- ・埼玉県のイノベーション創出拠点「渋沢MIX」と連携し、起業家同士の交流や県内企業とのマッチングなどを支援しています。
- ・埼玉県および県内金融機関と創設した「埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援ファンド」の活用を進めるとともに、私募債を通じた同ファンドへの支援スキームも構築しています。



▶ 成長・安定期における具体的な取組み

本業支援態勢の強化

本業支援の専門組織「コンサルティング営業室」をはじめとした本部と営業店が一体となり、経営者の皆さまとの対話を通じてニーズを共有するとともに、さまざまな経営課題の解決に向けた総合的な支援を行っています。

事業性評価カルテやESG評価シートなどの事業性評価ツールを活用し、1社1社の経営課題や潜在的ニーズを的確に把握することで、本業支援の更なる充実に繋げています。

多様な融資手法の取扱い

● ストラクチャードファイナンス

企業の事業承継課題の解決や都市部の再開発など、地域の成長に貢献するファイナンス手法を提供しています。

事業承継課題の解決

LBOローン

都市部の再開発

不動産ノンリコースローン

再生可能エネルギー事業
インフラ整備事業

プロジェクトファイナンス

企業の海外展開支援

クロスボーダーローン

● シンジケートローン

複数の金融機関による協調融資団を組成し、調達手段の多様化・財務合理化を図るシンジケートローン手法を活用した資金供給に取組んでいます。

また、「千葉・武蔵野アライアンス」や「TSUBASAアライアンス」に基づく地銀連携のネットワークを活用したシンジケートローンの組成にも取組んでいます。

● SDGs私募債

私募債の発行とあわせて、発行金額の0.2%相当額を地域の学校や社会福祉施設、環境基金などへ寄付・寄贈を行うことができるSDGs私募債「みらいのちから」を取扱っています。

課題解決を支援するコンサルティングサービス

お取引先企業の経営課題解決や新たな事業展開をサポートする各種コンサルティングサービスをご用意しています。

事業計画の策定

BCP(事業継続計画)の作成

補助金の活用

人材に関わる課題解決支援

● 人材紹介サービス

お取引先企業の事業拡大や新たな事業展開などに貢献する最適な人材を紹介しています。更に業務を「求職対応」まで拡大し、お取引先企業と求職者双方のニーズにワンストップでお応えできる態勢を整えています。

● 人的資本経営に関わる各種コンサルティングサービス

ES(従業員満足度)診断サービス

人事制度コンサルティング

企業の健康経営をサポート

- ・人材の確保・定着などに結びつく健康経営について、自社の現状把握から制度構築、実践や公的認定取得へのアドバイスに至るまで、一貫したサポートを行っています。
- ・また、筑波大学と連携し、経営者向け連続講座を開催するなど県内企業のウェルビーイング経営を支援しています。

ビジネスマッチング

独自のネットワークを活かした最適なビジネスパートナーの紹介を行っています。(2026年6月現在、267社と業務提携)

商流支援プラットフォーム

当行100%出資の地域商社「むさしの未来パートナーズ」では、お取引先企業の優れた商品等をより多くの方々に知っていただくため、クラウドファンディングやECサイトを活用し、企画から開発・ブランディング・販売に至るまでの商流全体の伴走支援を行っています。

購入型クラウドファンディング「IBUSHIGIN(いぶしぎん)」

事業者と応援者を繋ぐプラットフォームとして、新商品・サービスのテストマーケティングやプロモーション、ファンづくりの機会を提供しています。



ECサイト「IBUSHIGIN公式ストア」

「IBUSHIGIN」で取扱いを行った人気の商品・サービスを通年販売しています。また、贈答用にストアの商品を厳選したカタログギフトをご用意しています。



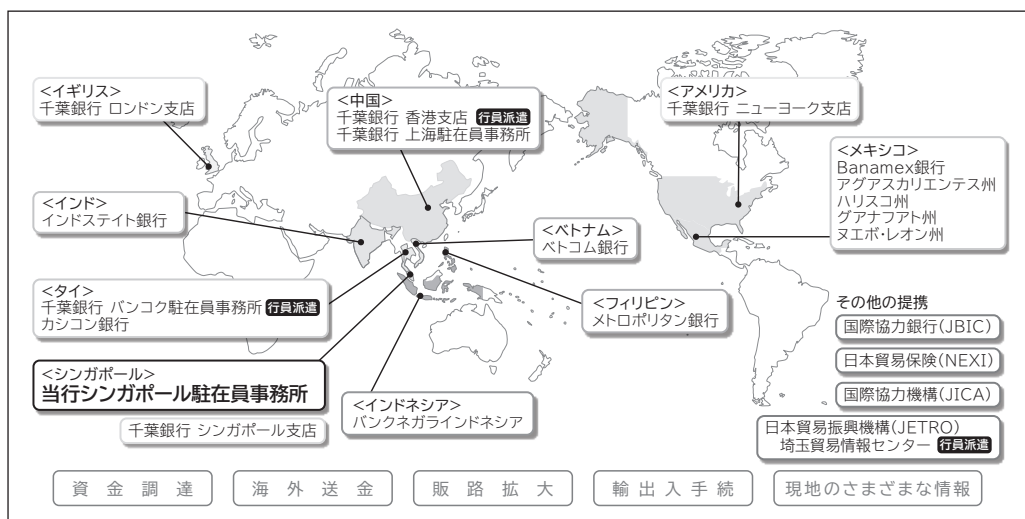
公的支援制度の活用

関東財務局および関東経済産業局が認定する「経営革新等支援機関」として、中小企業等の経営課題解決のため、行政機関等と連携した支援を行っています。このほか、埼玉県が創設した「価格転嫁サポーター制度」のもと、延べ1,200名を超える行員がサポーターとして、継続的な情報提供や価格転嫁への働きかけを行うなど実効性ある支援に努めています。

海外進出支援

● 連携・協働のネットワーク

お取引先企業の海外進出や事業展開を支援するため、シンガポールに駐在員事務所を設置し、現地ニーズに機動的にお応えしています。また、連携・協働による海外ネットワークを通じ、きめ細かな支援を行っています。



● 公的機関との連携

日本貿易振興機構(JETRO)や国際協力機構(JICA)などと連携し、お取引先企業の海外進出や販路開拓を支援するとともに、海外市場の動向や成功事例を紹介するお客さま向けセミナーを共同開催しています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

医療福祉分野への取組み

2005年より県内でいち早く専門チームを設置し、資金供給や開業支援はもとより、事業承継や人材紹介など医療福祉分野の幅広い課題解決に向けた活動を行っています。

また、医療機関専用融資商品「むさしのメディカルパートナー」を取扱いしているほか、医療機関や社会福祉法人の方々にに対し、制度改正への対応やICT導入による業務改革などをテーマとしたセミナーを開催しています。

デジタルを活用した生産性向上の支援

●ICTコンサルティング

お取引先企業の生産性向上等の経営課題に対し、デジタル化やITツール導入を支援するコンサルティングサービスを取扱っています。

業務の可視化 → 業務上の問題点・課題の整理と解決策の提案 → ITツール導入計画策定の支援 → ITサービス事業者とのマッチング

●デジタルエンジニアリングアカデミー

製造業のデジタル化を伴走支援する連続講座「デジタルエンジニアリングアカデミー」を、東洋大学工業技術研究所と連携し継続開催しています。

IoTを安価に実践できるインテリジェント端末として注目されている「M5Stack」を用いた実習や、ローコードツールやコミュニケーションアプリとの連携等の講義のほか、生産性向上を実現した工場の見学等を行い、デジタルを活用した生産現場の課題解決に繋がっています。



講座で用いる
M5Stack

●デジタルソリューション提供事業者とのビジネスマッチング

お取引先企業の経営課題に適したデジタルソリューション提供事業者の紹介を行っています。

ECサイトの構築

ホームページ作成支援

販売・在庫管理システムの導入

RPAソフトウェアの導入

業務効率化に繋がるサービスの提供

●キャッシュレス加盟店サービス

さまざまな種類のキャッシュレス決済に1台で対応できるマルチ決済端末の提供や、POSレジと連携したシステムの構築により業務効率化を支援しています。



●クラウドサービス「Mikatanoシリーズ」

インボイス制度や改正電子帳簿保存法等にも対応するクラウドサービス「Mikatanoシリーズ」を提供しています。

他行口座を含む口座情報の一括管理

お取引先への請求手続きの一元管理

インボイス制度への対応

改正電子帳簿保存法への対応

(Mikatanoシリーズは株式会社マネーフォワードが提供するサービスです)

●企業のサイバーセキュリティ対策をサポート

企業の皆さまのサイバー攻撃に対する理解向上と具体的対策の実践に繋がっていただくため、埼玉県警察やサイバーセキュリティ企業などを講師に迎えたセミナーを開催しています。



出資による資金調達支援-むさしの地域創生推進ファンド-

2024年に総額5億円のファンド「むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合」を設立し、出資による資金調達を通じて、株式上場を目指す地元企業等の伴走支援を中長期のスパンで行っています。2025年10月には、ファンド総額を10億円に増額し一層の支援拡充を図っています。

●投資対象

地域活性化に取組む中堅中小企業

株式上場意向のある中堅中小企業

ベンチャー企業・スタートアップ企業

➤ 変革期における具体的な取組み

事業承継支援

後継者問題や事業の承継・多角化などのお悩みに、総合的な支援を行う独自のコンサルティングサービスを用意しているほか、専門機関と連携したサポートを行っています。

● むさしの事業承継サポート

後継者に関するお悩みや株式移転の時期や方法などの重要な課題を解決し、円滑な事業の承継を行うため、1社1社のご意向および状況に合った計画策定を行っています。

後継者不在

事業領域拡大

自社株式移転

事業承継対策

● 円滑な事業承継を支援する共同ファンド

2022年に設立した総額20億円の千葉銀行との共同ファンド「千葉・武蔵野アライアンス2号投資事業有限責任組合」では、株式の一時保有を通じ、お取引先企業の皆さまの円滑な事業承継の支援を行っています。

後継者による
株式買い戻し資金確保

相続税支払原資の確保

M&Aによる第三者への事業売却の
準備などにかかる時間の猶予

金融機関借入以外の
株式買収資金の確保

M&A支援

株式会社日本M&Aセンターや埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携し、お取引先企業の将来を見据えた最適なお提案を行っています。また、M&Aの基礎知識や最新動向などをわかりやすく解説するセミナーを定期的に開催しています。

● M&Aサポートサービス

M&Aに関する情報収集、相手先企業とのマッチングと利害調整、交渉のサポート、実務面のアドバイスなどのメニューをご用意しています。

● 「M&Aシニアエキスパート」資格保有者を全店に配置

経営者の高齢化や後継者不足などの課題に適切にお応えするため、事業承継・M&A関連の最上位資格である「M&Aシニアエキスパート」を250名を超える行員が取得しており、資格保有者を全店に配置しています。

その他の支援サービス

お取引先企業の経営改善・事業再生に向け、経営改善計画の策定など専門的なサポートを行っています。

経営改善支援・事業再生支援
－計画策定等－

ファンドを通じた支援
● 千葉・武蔵野パートナーファンド
● 広域復興支援ファンド

外部機関・専門家と連携した支援

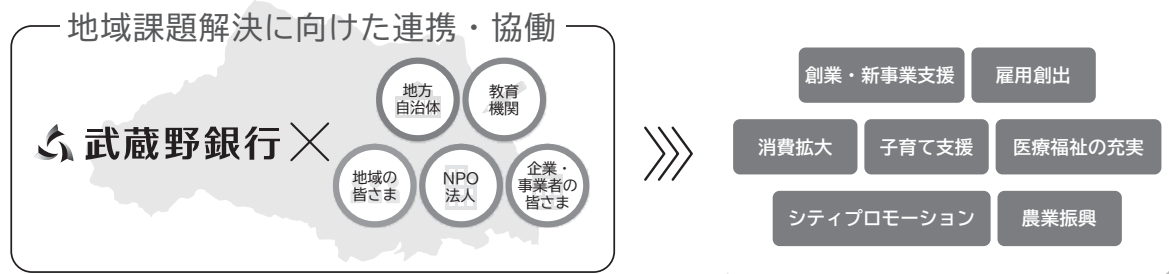
➤ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

中小企業のさらなる成長や円滑な事業承継などに積極的に貢献していくため、「経営者保証に関するガイドライン」の遵守および活用促進に努めています。あわせて、地域密着型金融の実践における「融資慣行」として、本ガイドラインの浸透・定着を図るため、従業員一人ひとりの理解向上にも取り組んでいます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

地域の活性化に関する取組み

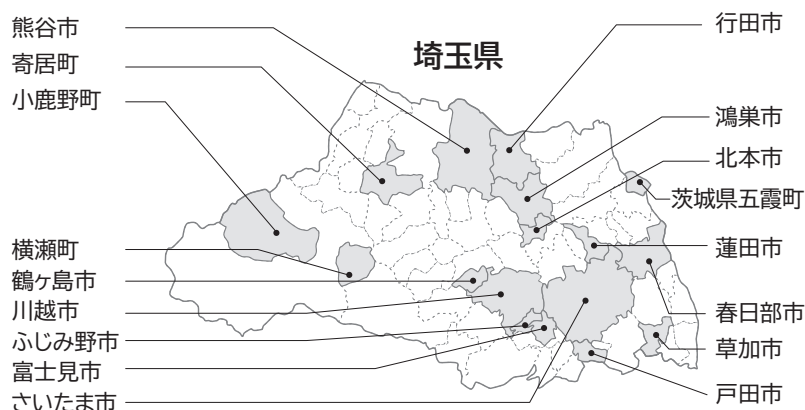
当行では、地域活性化の取組みを最重要課題の一つと認識し、地方公共団体の取組みを支援することはもとより、主体的な担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と新たな価値創造に向け、行政や企業、NPO法人、教育機関等と連携し、引き続き積極的に取組んでまいります。



▶ 地方公共団体との連携・協働

地域活性化や住民サービス向上に向け、地方公共団体との連携・協働を進め、さまざまな取組みを展開しています。

包括連携協定の締結
埼玉県および17市町
(2026年7月現在)



▶ 地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動の充実に取組み、県内全ての市町村とお取引しています。

指定金融機関	横瀬町、朝霞地区一部事務組合、朝霞和光資源循環組合、草加八潮消防組合、茨城県五霞町
総括出納取扱金融機関	埼玉県下水道局の公金事務取扱
指定代理金融機関	埼玉県、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市

▶ 地域活性コンソーシアム

産学官金の連携による地域活性化を目的に設立した「ぶざん地域活性コンソーシアム」では、さまざまな課題解決と新たなビジネス創出に向け、情報交換やノウハウ共有に取り組んでいます。

▶ シティプロモーションの取組み

交流・関係・定住の各人口の増加という地方公共団体の課題に対応し、地域の持続的発展や活性化に貢献するため、その地域の魅力を発信するシティプロモーションをサポートしています。

地域創生スペース「M's SQUARE」を活用した魅力発信

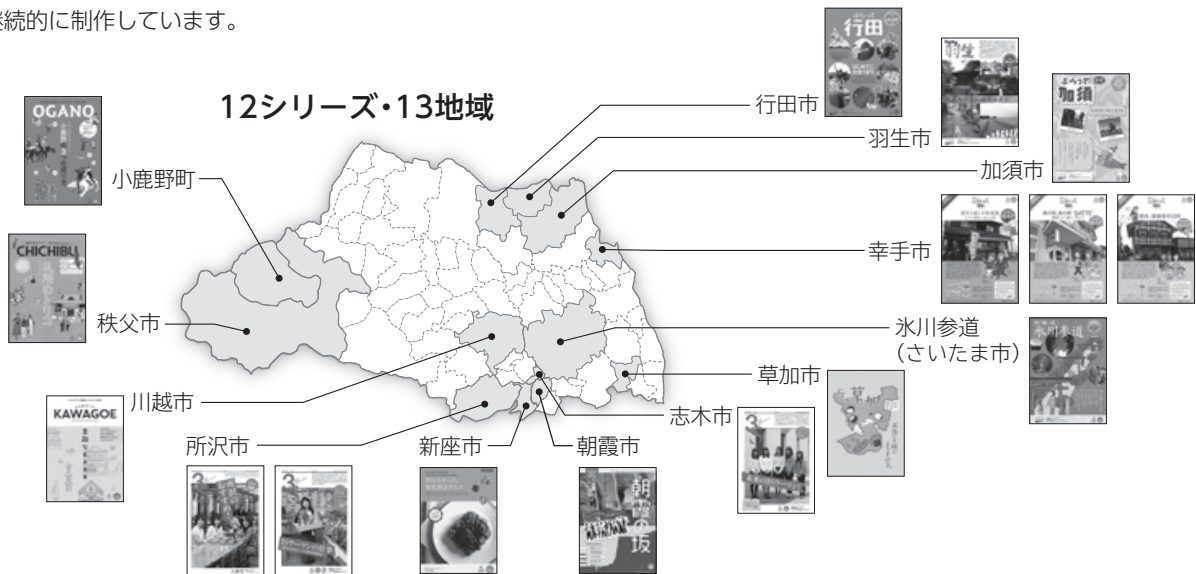
本店ビル2階の地域創生スペース「M's SQUARE」では、自治体や企業・団体等と連携し地域の魅力の発信や地域の皆さまとの交流の場となるイベントの開催を行っています。

嵐山町魅力PR展



地域情報紙「ぶらって」シリーズ

2007年より立教大学と連携し、観光を通じた地域活性化に向け、学生の視点や思いを込めたまち歩きマップ「ぶらって」シリーズを継続的に制作しています。



「ふるさと納税」に関する取組み

地域の魅力発信と認知向上に繋がる「ふるさと納税」の活用促進や取組強化に向け、県および市町村職員を対象とした「ふるさと納税研究会」を継続的に実施しているほか、県内の魅力的な返礼品の情報を発信するイベントを開催しています。

また、「企業版ふるさと納税」についても市町村と企業のマッチング等に取り組んでいます。

▶ 地域課題解決に向けて

少子化の課題解決に向けて

埼玉県内では、未婚率が大きく上昇するとともに晩婚化が進んでおり、こうした流れを転換するべく、県や公的支援機関などと連携し、結婚に向けた出会いの機会創出のためのイベントを開催しています。

子ども・子育て世代支援

地元企業と連携し、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援しています。2026年7月には、こども家庭庁により「こどもまんなかりーディングバンク」に採択されました。今後も子ども・子育て世代の支援に一層注力していく方針です。



こどもまんなかりーディングバンク発表会

空き家問題の解決に向けて

県内自治体および企業・NPO法人与連携し、空き家問題解決のため、市民向けセミナーの開催や「空き家活用ローン」を通じた資金面の支援に取り組んでいます。

連携自治体

朝霞市、熊谷市、さいたま市、坂戸市
新座市、蓮田市、飯能市 (50音順)

安心・安全のまちづくりに貢献

● 災害に備えた取組み支援

- ・県内自治体と連携し、住民の方々への防災情報の発信などを支援しています。
- ・このほか、株式会社デベロップと連携し、災害時におけるレスキューホテルの提供を行っています。

● 本店ビルを帰宅困難者の一時滞在施設として提供

さいたま市との協定に基づき、大規模災害時に帰宅困難者200名の受け入れを行います。市や大宮駅周辺事業者と合同で訓練を実施するなど、有事の際の対応力向上を図っています。

- 食料・飲料・毛布など物資の提供
- トイレ・水道など設備提供

連携自治体

加須市、川口市、杉戸町、草加市、戸田市、
東松山市、松伏町、吉見町 (50音順)



帰宅困難者を受け入れる大会議室

NPO法人との連携

活気ある地域社会づくりの重要な担い手であるNPO法人の皆さまを総合的にサポートするため、埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」のもと連携し、課題解決に取り組んでいます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

▶ 農業分野への取組み

農業分野に特化した専門チームを中心に、異業種による新規参入支援など地元銀行ならではのソリューションを提供しています。

新規就農・異業種からの参入支援

資金調達(専用融資商品)

セミナー等を通じた経営革新支援

販路拡大に向けたビジネスマッチング

地域産品を活用した新商品開発支援

県内農業の課題解決プロジェクト展開

むさしのアグリイノベーションプロジェクト

農業分野での実践的な取組みとして、2023年に立ち上げた本プロジェクトのもと、地元生産者と連携をし、農作業の省力化や環境負荷を低減する新たな栽培方法に挑戦しています。あわせて、様々な加工品の開発に取組み、そこで得られた示唆・知見を生産現場にフィードバックしていくことで、県内農業を取り巻く課題解決への貢献を目指しています。



乾田直播栽培に挑戦



ドローンを活用した害虫駆除



栽培した「むさしの米」



日本酒の商品化

地域課題

- ・休耕地解消
- ・担い手増加
- ・地産地消促進
- ・ブランド化
- ・スマート農業導入
- ・有機農業普及
- ・特産品づくり
- ・企業参入推進

将来の地域農業の維持発展と地域経済の活性化へ

農業関連企業
(新技術提供)

武蔵野銀行

食品関連企業
(販路・加工支援)

地元生産者
(農地提供・技術指導)

地元自治体
(地元生産者との橋渡し)

▶ 新たな産業の創造へ 「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」

さいたま市の「見沼たんぼ」での小麦の生産復活と新たな産業の創造に向け、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」を立ち上げ、事業者の方々や行政、教育機関と連携し、6次産業化の実績を積み上げています。これまでに、収穫した小麦を用いたうどんやクラフトビール等の商品を開発しました。



小麦トライアルファーム(さいたま市)



収穫した小麦を用いた商品開発

▶ 地域商社による高齢者(アクティブシニア)支援

地域商社「むさしの未来パートナーズ」では、これまでの銀行業務の枠組みを超えた非金融の取組みを通じ、地域の皆さまの課題や困りごとを解決し、経済および社会の活性化に貢献することを目指しています。

有料会員制サービス「彩・発見」では、アクティブシニアの方々をはじめとした高齢者の皆さまの日常生活における困りごとの解決や暮らしを彩る体験を提供するとともに、様々な会員向けイベントを通じ、コミュニティづくりをサポートしています。

つかう

- ・家事代行や庭の手入れといった日常生活の困りごとを解決します。
- ・食事や趣味など暮らしを彩る体験を提供します。

もらえる

厳選した県内の逸品を年2回お届けします。

参加する

会員の皆さま向けのイベントを開催しています。

健康体操教室

スマートフォン教室

健康マージャン教室

県内バスツアー

▶ ものづくり支援の取組み

業務効率化やカーボンニュートラルへの対応等の経営課題を有する製造業のお客さまに向けて、外部機関と連携したセミナーを開催するなど、企業の課題解決を支援しています。

主な連携機関

● ITコーディネータ協会 ● 埼玉県DX推進支援ネットワーク ● 埼玉県産業振興公社 ● 埼玉県よろず支援拠点 など

▶ 産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く8大学と連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新等の経営課題解決を支援しています。

連携大学と主な専門分野

- 東洋大学(川崎市) ▶ 製造・工業分野
- 立教大学(新座市) ▶ 観光産業
- 西武文理大学(狭山市) ▶ サービス産業
- 埼玉県立大学(越谷市) ▶ 介護・福祉分野
- 埼玉工業大学(深谷市) ▶ 電気分野
- 日本工業大学(宮代町) ▶ AIやIoTなど先進工学
- 埼玉大学(さいたま市) ▶ 文系・理系の広汎な分野
- 平成国際大学(加須市) ▶ 健康・スポーツ分野

財務データ

Contents

単体及び連結決算の状況(営業の概況)

単体決算	26
連結決算	27

連結情報

主要な経営指標	28
連結貸借対照表	32
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34
連結キャッシュ・フロー計算書	35
注記事項	36

単体情報

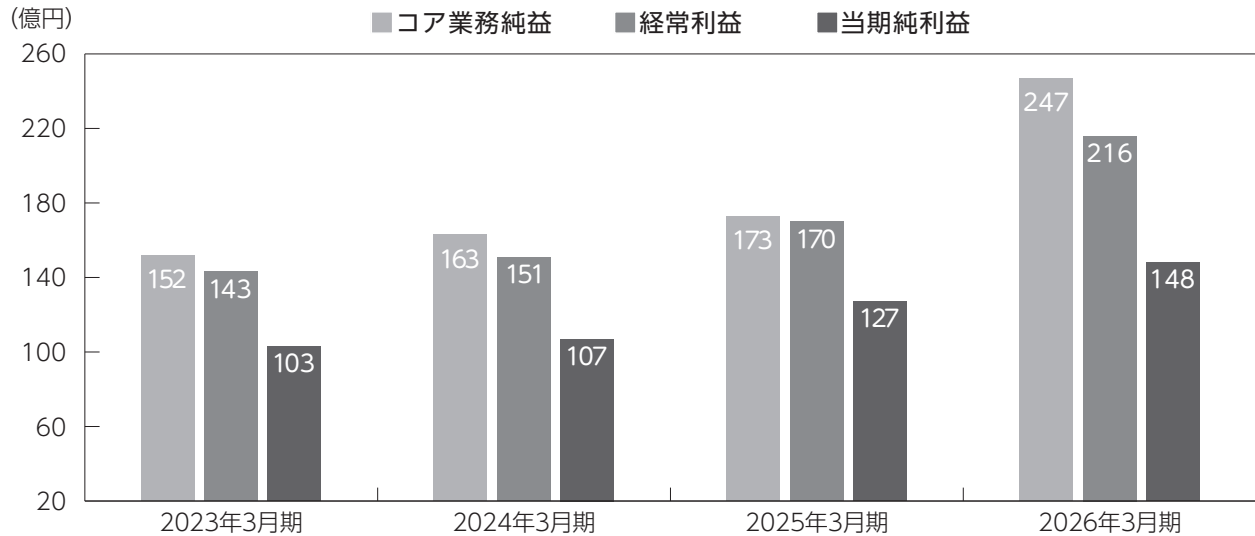
主要な経営指標	43
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
注記事項	51
預金に関する指標	53
貸出金に関する指標	54
有価証券に関する指標	57
為替・外貨建資産残高	58
有価証券時価情報	59
金銭の信託関係	61
その他有価証券評価差額金	61
デリバティブ情報	61
電子決済手段	63
暗号資産	63
信託業務	64

単体及び連結決算の状況(営業の概況)

単体決算

2026年3月期（2025年度）の損益状況

(1) 主要損益の推移



(2) 損益状況等

(単位：百万円)

	2026年3月期	前年比	2025年3月期
業務粗利益	54,503	3,405	51,097
資金利益	52,436	6,513	45,922
役務取引等利益	11,306	749	10,557
その他業務利益	△9,240	△3,858	△5,382
うち債券関係損益(5勘定戻)	△7,359	△5,889	△1,470
経費(除く臨時処理分)(△)	37,125	1,862	35,262
実質業務純益	17,378	1,543	15,834
コア業務純益 ……①	24,737	7,432	17,304
除く投資信託解約損益	23,116	7,005	16,111
一般貸倒引当金繰入額(△)	3,459	3,923	△464
臨時損益			
株式関係損益(3勘定戻)	7,142	5,824	1,318
不良債権処理費用(△)	1,658	△1,060	2,719
償却債権取立益	1,155	433	721
その他臨時損益	1,054	△424	1,479
経常利益 ……②	21,610	4,512	17,097
特別損益	△6	11	△18
税引前当期純利益	21,603	4,524	17,078
法人税等合計(△)	6,749	2,439	4,309
当期純利益 ……③	14,854	2,084	12,769
自己資本比率(%)	12.70	0.06	12.64
(参考)与信関係費用(△)	3,961	2,428	1,533

①コア業務純益は、貸出金利息や有価証券利息配当金を主に資金利益が増加したこと等から、前年比74億32百万円増加し247億37百万円となりました。

②経常利益は、上記に加えて株式売却益が増加したこと等から、前年比45億12百万円増加し216億10百万円となりました。

③当期純利益は、前年比20億84百万円増加し148億54百万円と、2期連続の過去最高益更新となりました。

主要勘定等の状況

(単位：億円、%)

	2026年3月末	2025年3月末	前年度末比増加額	前年度末比増加率
貸出金	43,213	41,264	1,949	4.7
うち事業性貸出	23,884	22,801	1,082	4.7
うち非事業性貸出	16,946	16,422	524	3.1
預金等(譲渡性含む)	52,049	50,936	1,113	2.1
預り資産(投信等)	8,432	7,219	1,212	16.8
(預金等+預り資産)	60,481	58,155	2,326	4.0

・貸出金残高は、県内企業及び個人のお客さまの資金繰り支援に積極的かつ迅速にお応えした結果、前年度末比1,949億円(年率4.7%)増加し、4兆3,213億円となりました。

・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めた結果、前年度末比1,113億円(年率2.1%)増加し、5兆2,049億円となりました。

・預り資産残高は、前年度末比16.8%増加し、預金等との合算では前年度末比4.0%の増加となりました。

連結決算

2026年3月期（2025年度）の損益状況

(単位：百万円)

	連結経常収益	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	自己資本比率(%)
2026年3月期	105,684	22,806	15,412	13.41
2025年3月期	84,084	18,100	13,146	13.27
増減	21,599	4,705	2,265	0.14

連結経常利益は228億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は154億12百万円となりました。

単体及び連結決算の
状況(営業の概況)

連結情報

単体情報

連結情報 主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	71,186	81,901	81,068	84,084	105,684
うち連結信託報酬	68	63	25	14	13
連結経常利益	13,492	15,634	16,261	18,100	22,806
親会社株主に帰属する当期純利益	9,001	10,865	11,264	13,146	15,412
連結包括利益	4,046	5,607	25,442	△2,354	17,957
連結純資産額	250,554	252,917	274,138	267,974	280,497
連結総資産額	5,486,283	5,327,096	5,404,015	5,474,957	5,648,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,330	△225,615	△29,676	△28,303	△13,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,810	△77,621	△219,482	△37,568	75,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,663	△3,244	△4,191	△3,809	△5,433
現金及び現金同等物の期末残高	790,130	483,649	230,299	160,617	216,598
信託財産額	5,735	7,756	8,063	7,893	7,928

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり純資産額	2,492.96	2,519.14	2,761.98	2,699.63	2,835.44
1株当たり当期純利益	89.59	108.21	113.23	132.47	155.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.56	108.16	113.22	132.46	155.40

（単位：％、倍）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自己資本比率	4.56	4.74	5.07	4.89	4.96
連結自己資本比率（国内基準）	8.48	9.44	10.27	13.27	13.41
連結自己資本利益率	3.60	4.31	4.27	4.85	5.62
連結株価収益率	6.54	6.84	8.68	8.20	13.40

（単位：人）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	2,119	2,048	2,002	1,990	2,043
〔外、平均臨時従業員数〕	〔750〕	〔739〕	〔734〕	〔736〕	〔752〕

- （注）1. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。
2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において2021年度については標準的手法を、2022年度からは基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、パーゼルⅢ最終化の適用により、2022年度以前については粗利益配分手法を、2023年度からは標準的計測手法を採用しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

（単位：百万円）

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金 額	割 合（％）	金 額	割 合（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,899	0.30	9,113	0.20
危険債権	29,443	0.70	27,110	0.61
要管理債権	24,857	0.59	30,654	0.69
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	24,857	0.59	30,654	0.69
合 計	67,200	1.60	66,877	1.52
正 常 債 権	4,120,042	98.39	4,313,539	98.47

（注）割合は、総与信に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	70,305	11,134	977	82,417	1,871	84,288
セグメント間の内部経常収益	1,234	179	371	1,785	563	2,348
計	71,540	11,313	1,348	84,202	2,434	86,637
セグメント利益	17,127	399	1,211	18,739	421	19,160
セグメント資産	5,449,594	32,847	14,389	5,496,830	11,706	5,508,537
セグメント負債	5,195,630	27,468	5,716	5,228,815	5,515	5,234,330
その他の項目						
減価償却費	3,851	100	7	3,959	20	3,980
資金運用収益	53,055	36	43	53,136	162	53,298
資金調達費用	7,134	137	—	7,272	5	7,277
持分法投資利益	—	—	—	—	9	9
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	126	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,138	9	2	3,150	9	3,160

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	91,255	11,687	912	103,856	2,006	105,863
セグメント間の内部経常収益	1,139	179	393	1,712	662	2,375
計	92,395	11,867	1,306	105,568	2,669	108,238
セグメント利益	21,642	425	1,172	23,240	480	23,721
セグメント資産	5,619,735	34,545	14,753	5,669,034	12,124	5,681,159
セグメント負債	5,353,699	29,010	5,833	5,388,543	5,884	5,394,427
その他の項目						
減価償却費	3,937	102	6	4,047	25	4,072
資金運用収益	66,083	29	68	66,181	193	66,375
資金調達費用	13,650	232	—	13,882	6	13,889
持分法投資利益	—	—	—	—	16	16
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	142	142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,823	9	—	2,833	0	2,833

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

主要な経営指標

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,202	105,568
「その他」の区分の経常収益	2,434	2,669
セグメント間取引消去	△2,348	△2,375
貸倒引当金戻入益の調整額	△203	△178
連結損益計算書の経常収益	84,084	105,684

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,739	23,240
「その他」の区分の利益	421	480
セグメント間取引消去	△1,059	△915
連結損益計算書の経常利益	18,100	22,806

（3）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,496,830	5,669,034
「その他」の区分の資産	11,706	12,124
セグメント間取引消去	△33,579	△32,480
連結貸借対照表の資産合計	5,474,957	5,648,679

（4）報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,228,815	5,388,543
「その他」の区分の負債	5,515	5,884
セグメント間取引消去	△27,346	△26,246
連結貸借対照表の負債合計	5,206,983	5,368,181

（5）報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,959	4,047	20	25	—	—	3,980	4,072
資金運用収益	53,136	66,181	162	193	△1,111	△1,032	52,187	65,343
資金調達費用	7,272	13,882	5	6	△82	△153	7,194	13,735
持分法投資利益	—	—	9	16	—	—	9	16
持分法適用会社への投資額	—	—	126	142	—	—	126	142
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,150	2,833	9	0	—	—	3,160	2,833

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,288	15,372	11,134	14,289	84,084

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,234	25,572	11,687	14,189	105,684

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結貸借対照表

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表					
(単位：百万円)					
	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	161,488	217,459	預 金	5,064,633	5,177,040
買 入 金 銭 債 権	814	776	譲 渡 性 預 金	14,770	14,670
商 品 有 価 証 券	3	—	コールマネー及び売渡手形	42,613	40,129
金 銭 の 信 託	1,495	1,497	債券貸借取引受入担保金	13,013	43,804
有 価 証 券	1,055,356	965,640	借 用 金	12,928	14,005
貸 出 金	4,113,281	4,308,858	外 国 為 替	344	277
外 国 為 替	7,049	4,962	信 託 勘 定 借	7,893	7,928
リース債権及びリース投資資産	20,164	21,462	そ の 他 負 債	36,408	56,487
そ の 他 資 産	50,272	58,979	賞 与 引 当 金	1,229	1,329
有 形 固 定 資 産	53,446	52,249	役 員 賞 与 引 当 金	36	47
建 物	25,084	24,144	退職給付に係る負債	2,331	1,894
土 地	25,364	25,364	役員退職慰労引当金	25	27
リ ー ス 資 産	1	1	利息返還損失引当金	27	17
その他の有形固定資産	2,995	2,739	睡眠預金払戻損失引当金	114	96
無 形 固 定 資 産	5,396	5,535	ポ イ ン ト 引 当 金	117	117
ソ フ ト ウ エ ア	5,215	5,358	偶 発 損 失 引 当 金	232	350
その他の無形固定資産	181	176	株 式 報 酬 引 当 金	87	116
退職給付に係る資産	13,903	21,111	繰 延 税 金 負 債	684	810
繰 延 税 金 資 産	2,450	723	再評価に係る繰延税金負債	4,352	4,352
支 払 承 諾 見 返	5,141	4,677	支 払 承 諾	5,141	4,677
貸 倒 引 当 金	△15,305	△15,254	負 債 の 部 合 計	5,206,983	5,368,181
資 産 の 部 合 計	5,474,957	5,648,679	(純 資 産 の 部)		
			資 本 金	45,743	45,743
			資 本 剰 余 金	38,350	38,350
			利 益 剰 余 金	172,537	183,144
			自 己 株 式	△791	△1,419
			株 主 資 本 合 計	255,841	265,819
			その他有価証券評価差額金	△4,362	△15,751
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,307	15,932
			土 地 再 評 価 差 額 金	8,161	8,161
			退職給付に係る調整累計額	1,971	6,270
			その他の包括利益累計額合計	12,077	14,612
			新 株 予 約 権	8	8
			非 支 配 株 主 持 分	47	57
			純 資 産 の 部 合 計	267,974	280,497
			負債及び純資産の部合計	5,474,957	5,648,679

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
経常収益	84,084	105,684
資金運用収益	52,187	65,343
貸出金利	39,938	49,940
有価証券利息配当金	11,745	14,674
コールローン利息及び買入手形利息	22	2
預け金利	0	0
その他の受入利息	480	726
信託報酬	14	13
役務取引等収益	15,610	16,598
その他の業務収益	1,700	2,290
その他の経常収益	14,571	21,438
償却債権取立益	721	1,155
その他の経常収益	13,849	20,282
経常費用	65,984	82,878
資金調達費用	7,194	13,735
預金利息	3,423	10,271
譲渡性預金利息	11	51
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,452	2,004
債券貸借取引支払利息	521	831
借入金利息	66	116
その他の支払利息	718	460
役務取引等費用	4,097	4,388
その他の業務費用	5,888	10,288
営業経費	35,779	38,096
その他の経常費用	13,023	16,369
貸倒引当金繰入額	1,753	4,601
その他の経常費用	11,270	11,768
経常利益	18,100	22,806
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	18	7
固定資産処分損失	7	7
減損損失	11	—
税金等調整前当期純利益	18,081	22,798
法人税、住民税及び事業税	4,367	6,576
法人税等調整額	558	799
法人税等合計	4,926	7,376
当期純利益	13,155	15,422
非支配株主に帰属する当期純利益	8	10
親会社株主に帰属する当期純利益	13,146	15,412

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,155	15,422
その他の包括利益	△15,509	2,534
その他の有価証券評価差額金	△18,423	△11,389
繰延ヘッジ損益	4,541	9,624
土地再評価差額金	△124	—
退職給付に係る調整額	△1,503	4,298
包括利益	△2,354	17,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,363	17,946
非支配株主に係る包括利益	8	10

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,350	163,202	△793	246,503
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,811		△3,811
親会社株主に帰属する当期純利益			13,146		13,146
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		0		6	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	9,335	2	9,337
当 期 末 残 高	45,743	38,350	172,537	△791	255,841

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	14,060	1,765	8,286	3,474	27,587	8	38	274,138
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△3,811
親会社株主に帰属する当期純利益								13,146
自 己 株 式 の 取 得								△4
自 己 株 式 の 処 分								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,423	4,541	△124	△1,503	△15,509	—	8	△15,501
当 期 変 動 額 合 計	△18,423	4,541	△124	△1,503	△15,509	—	8	△6,163
当 期 末 残 高	△4,362	6,307	8,161	1,971	12,077	8	47	267,974

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,743	38,350	172,537	△791	255,841
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,805		△4,805
親会社株主に帰属する当期純利益			15,412		15,412
自 己 株 式 の 取 得				△628	△628
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	10,607	△628	9,978
当 期 末 残 高	45,743	38,350	183,144	△1,419	265,819

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△4,362	6,307	8,161	1,971	12,077	8	47	267,974
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△4,805
親会社株主に帰属する当期純利益								15,412
自 己 株 式 の 取 得								△628
自 己 株 式 の 処 分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,389	9,624	—	4,298	2,534	—	10	2,544
当 期 変 動 額 合 計	△11,389	9,624	—	4,298	2,534	—	10	12,523
当 期 末 残 高	△15,751	15,932	8,161	6,270	14,612	8	57	280,497

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

	2024年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,081	22,798
減価償却費	3,980	4,072
減損損失	11	—
持分法による投資損益(△は益)	△9	△16
貸倒引当金の増減(△)	△1,780	△50
賞与引当金の増減額(△は減少)	79	99
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	3	11
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△515	△525
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△160	△169
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	15	△17
ポイント引当金の増減額(△は減少)	0	0
偶発損失引当金の増減(△)	44	118
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	12	28
資金運用収益	△52,187	△65,343
資金調達費用	7,194	13,735
有価証券関係損益(△)	151	216
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	0
為替差損益(△は益)	967	△5,845
固定資産処分損益(△は益)	7	7
商品有価証券の純増(△)減	3	3
貸出金の純増(△)減	△118,275	△195,576
預金の純増減(△)	91,150	112,407
譲渡性預金の純増減(△)	△24,730	△100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	548	1,076
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△252	9
コールローン等の純増(△)減	△55	38
コールマネー等の純増減(△)	3,095	△2,483
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,058	30,791
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,389	2,086
外国為替(負債)の純増減(△)	△4	△66
信託勘定借の純増減(△)	△170	35
資金運用による収入	51,247	63,546
資金調達による支出	△6,083	△11,800
その他	3,999	21,802
小計	△23,972	△9,116
法人税等の還付額	38	12
法人税等の支払額	△4,370	△4,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,303	△13,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△281,850	△328,387
有価証券の売却による収入	123,041	294,069
有価証券の償還による収入	124,408	112,489
金銭の信託の増加による支出	△7	△4
有形固定資産の取得による支出	△924	△910
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△2,236	△1,923
資産除去債務の履行による支出	—	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,568	75,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,811	△4,805
自己株式の取得による支出	△4	△628
自己株式の売却による収入	7	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,809	△5,433
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△69,681	55,981
現金及び現金同等物の期首残高	230,299	160,617
現金及び現金同等物の期末残高	160,617	216,598

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 ぶざん総合リース株式会社
ぶざん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
むさしの未来パートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合
千葉・武蔵野アライアンス2号投資事業有限責任組合
埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、当連結会計年度に、埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合へ出資し、当行の持分法非適用の関連会社としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。要注意先及び破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額

以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,196百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分57百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要文給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 15,254百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
貸倒引当金の算出過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。
債務者区分の判定においては、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを主要な仮定として設定しております。これらの将来見通しは、業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた個々の債務者における返済状況、財務内容及び業績等を評価して設定しており、特に返済状況、財務内容及び業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して設定しております。
 - 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
債務者の実態を踏まえて貸倒引当金を計上しておりますが、経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等関係)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等に関しては、2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用することとされております。これに伴う連結財務諸表に与える影響は現時点で評価中であります。
- 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）及び「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）に関しては、2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用することとされております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	239百万円
(2) 期末株式数	92,248株
(3) 期中平均株式数	80,653株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(注) 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、期末株式数及び期中平均株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。なお、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	239百万円
(2) 期末株式数	276,744株
(3) 期中平均株式数	241,959株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	147百万円
出資金	928百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

29,661百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,113百万円
危険債権額	27,110百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	30,654百万円
合計額	66,877百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月

以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,529百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

639百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102,251百万円
貸出金	10,223百万円
計	112,475百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,525百万円
債券貸借取引受入担保金	43,804百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	14,008百万円
その他資産	30百万円

なお、当連結会計年度（2026年3月31日）の有価証券には中央清算機関差入証拠金11,965百万円が含まれております。

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,866百万円
金融商品等差入担保金	6百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	426,915百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	403,433百万円

このほか総口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	221,457百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を要することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

4,897百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 34,381百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

24,381百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 7,928百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	7,605百万円
リース料収入	7,289百万円
延払収入	3,486百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	14,843百万円
退職給付費用	△407百万円
減価償却費	4,072百万円
外注委託料	5,493百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	20百万円
株式等売却損	462百万円
リース原価	6,409百万円
延払原価	3,352百万円

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△15,553百万円
組替調整額	△1,126百万円
法人税等及び税効果調整前	△16,679百万円
法人税等及び税効果額	5,290百万円
その他有価証券評価差額金	△11,389百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	13,725百万円
組替調整額	296百万円
法人税等及び税効果調整前	14,021百万円
法人税等及び税効果額	△4,397百万円
繰延ヘッジ損益	9,624百万円

土地再評価差額金

当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	—百万円
土地再評価差額金	—百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	6,949百万円
組替調整額	△686百万円
法人税等及び税効果調整前	6,262百万円
法人税等及び税効果額	△1,964百万円
退職給付に係る調整額	4,298百万円

その他の包括利益合計

2,534百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	—	—	33,405	(注) 1
合計	33,405	—	—	33,405	
自己株式					
普通株式	324	113	—	437	(注) 1、2、3
合計	324	113	—	437	

- (注) 1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、発行済株式、自己株式及び普通株式については、当該株式分割前の数値で記載しております。
- 2 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式92千株が含まれております。
- 3 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加80千株、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式31千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首 当連結会計年度増加 当連結会計年度減少 当連結会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	8
合計	—	—	—	—	8

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,154	65	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年 11月7日 取締役会	普通株式	2,651	80	2025年 9月30日	2025年 12月10日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議及び2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金3百万円及び7百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	2,975	利益剰余金	90	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(注) 1 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	217,459百万円
日本銀行以外の預け金	△860百万円
現金及び現金同等物	216,598百万円

（リース取引関係）

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
器具及び備品であります。

- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,700百万円
見積残存価額部分	23百万円
受取利息相当額	△2,261百万円
リース投資資産	21,462百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	6,468百万円
1年超2年以内	5,595百万円
2年超3年以内	4,742百万円
3年超4年以内	3,356百万円
4年超5年以内	1,995百万円
5年超	1,542百万円
合計	23,700百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	30百万円
1年超	57百万円
合計	87百万円

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、79.1%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性がおります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引がおります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立したリスク管理部門及び本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヵ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヵ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で55,490百万円（金利リスク18,575百万円、株価等のリスク36,915百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮していません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,486	28,827	△659
その他有価証券	931,772	931,772	—
(2) 貸出金	4,308,858		
貸倒引当金（＊1）	△12,980		
	4,295,877	4,241,465	△54,412
資産計	5,257,136	5,202,065	△55,071
(1) 預金	5,177,040	5,176,067	△973
(2) 借入金	14,005	14,005	—
負債計	5,191,045	5,190,072	△973
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(609)	(609)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	23,211	23,211	—
デリバティブ取引計	22,602	22,602	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式（＊1）（＊2）	1,791百万円
組合出資金（＊3）	2,590百万円

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	36,084	262,120	172,022	58,405	88,945	332,768
満期保有目的の債券	9,412	12,732	5,689	1,657	—	—
うち国債	—	500	500	500	—	—
うち地方債	500	500	1,610	1,000	—	—
うち社債	8,912	11,732	3,579	157	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,672	249,387	166,333	56,747	88,945	332,768
うち国債	—	115,000	31,500	14,000	20,300	123,200
うち地方債	4,197	35,945	30,201	31,308	38,726	68,423
うち社債	9,400	56,358	35,909	100	1,300	79,049
貸出金（＊）	980,601	802,022	577,378	411,622	465,204	1,020,317
合計	1,016,686	1,064,143	749,401	470,027	554,150	1,353,086

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,316百万円、期間の定めのないもの14,394百万円は含めておりません。

（注3）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	4,967,196	174,573	35,270	—	—	—
借入金	13,490	490	25	—	—	—
合計	4,980,686	175,063	35,295	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	266,044	190,963	—	457,008
社債	—	162,016	—	162,016
株式	70,519	—	—	70,519
その他	20,781	150,348	71,097	242,228
資産計	357,346	503,328	71,097	931,772
デリバティブ取引				
金利関連	—	23,678	—	23,678
通貨関連	—	(1,075)	—	(1,075)
デリバティブ取引計	—	22,602	—	22,602

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,398	3,378	—	4,776
社債	—	—	24,051	24,051
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	4,241,465	4,241,465
資産計	1,398	3,378	4,265,516	4,270,292
預金	—	5,176,067	—	5,176,067
借入金	—	14,005	—	14,005
負債計	—	5,190,072	—	5,190,072

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

注記事項

状況(営業の概況)

単体及び連結決算の

連結情報

単体情報

資産

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合にはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場価格が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格モデルなどの評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

これらの取引につきましては、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当行では第三者から入手した価格を調整せず利用していることから注記を記載しておりません。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)				
有価証券							
その他有価証券							
その他	72,756	—	△2,658	1,000	—	71,097	—

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

- 2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	27,188
勤務費用	840
利息費用	347
数理計算上の差異の発生額	△4,174
退職給付の支払額	△1,487
退職給付債務の期末残高	22,713

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
年金資産の期首残高	38,828
期待運用収益	1,048
数理計算上の差異の発生額	2,774
事業主からの拠出額	523
退職給付の支払額	△1,175
年金資産の期末残高	41,999

- (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付に係る負債の期首残高	67
退職給付費用	25
退職給付の支払額	△8
制度への拠出額	△16
退職給付に係る負債の期末残高	68

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
積立型制度の退職給付債務	21,505
年金資産	△42,616
	△21,111
非積立型制度の退職給付債務	1,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,217

退職給付に係る負債	1,894
退職給付に係る資産	△21,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,217

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
勤務費用	840
利息費用	347
期待運用収益	△1,048
数理計算上の差異の費用処理額	△567
過去勤務費用の費用処理額	△119
簡便法で計算した退職給付費用	25
確定給付制度に係る退職給付費用	△520

- (6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
過去勤務費用	△119
数理計算上の差異	6,382
合計	6,262

- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△9,135
合計	△9,135

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度
債券	33%
株式	40%
生命保険会社一般勘定	19%
現金及び預金	0%
その他	8%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	当連結会計年度
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.7%

- (注) 1 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。
2 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

- 3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度114百万円であります。

- 4 その他の退職給付に関する事項

該当事項はありません。

- (ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- ① スtock・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	800	1,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	800	1,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式会社武蔵野銀行第4回及び第5回新株予約権の株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

- ② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,185	4,423

(注) 1 1株当たり換算して記載しております。

2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式会社武蔵野銀行第4回及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価については、当該株式分割前の数値で記載しております。

- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- (税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等	5,965百万円
有価証券関連	661百万円
ソフトウェア関連支出等	485百万円
退職給付に係る負債	596百万円
賞与引当金	433百万円
減価償却費	286百万円
その他有価証券評価差額金	8,354百万円
その他	1,434百万円
繰延税金資産小計	18,217百万円
評価性引当額	△3,394百万円
繰延税金資産合計	14,822百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△742百万円
不動産圧縮積立金	△152百万円
資産除去債務	△81百万円
退職給付に係る資産	△6,620百万円
繰延ヘッジ損益	△7,279百万円
その他	△33百万円
繰延税金負債合計	△14,909百万円
繰延税金負債の純額	△86百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.69%
住民税均等割等	0.21%
評価性引当額の増減によるもの	3.10%
その他	△0.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.35%

- (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要

当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数：建物15年～50年、その他4年～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積り、割引率はそれぞれの期間に応じたTONA-SWAP Rate (0.31%～2.36%) を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	882百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△75百万円
期末残高	820百万円

注記事項

単体及び連結決算の
状況(営業の概況)

連結情報

単体情報

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	16,598
うち預金・貸出業務	9,172
うち為替業務	1,863
うち信託関連業務	256
うち証券関連業務	2,158
うち代理業務	2,176
うち保護預り・貸金庫業務	229
うち保証業務	741
信託報酬	13

(注) 上記収益については、主に銀行業から発生しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

- 1 株当たり純資産額2,835円44銭
- 1 株当たり当期純利益155円41銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益155円40銭
- (注) 1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- 純資産の部の合計額280,497百万円
- 純資産の部の合計額から控除する金額65百万円
- (うち新株予約権8百万円
- (うち非支配株主持分)57百万円
- 普通株式に係る期末の純資産額280,432百万円
- 1株当たり純資産額の算定に用いられた98,902千株
- 期末の普通株式の数
- (注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は276千株であります。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- 1株当たり当期純利益
- 親会社株主に帰属する当期純利益15,412百万円
- 普通株主に帰属しない金額一百万円
- 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益15,412百万円
- 普通株式の期中平均株式数99,172千株
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
- 親会社株主に帰属する当期純利益調整額一百万円
- 普通株式増加数6千株
- うち新株予約権6千株
- 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった―
- 潜在株式の概要
- (注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は241千株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2025年11月7日開催の取締役会において、「株式の分割」及び株式分割に伴う「定款の一部変更」について、以下のとおり決議いたしました。

1 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式の分割により当行株式の投資単位の水準を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境とすることで、投資家層の拡大による株主数の増加や、当行株式の流動性を高めることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しております。

なお、今回の株式分割に際しまして資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,405,456株
今回の株式分割により増加する株式数	66,810,912株
株式分割後の発行済株式総数	100,216,368株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日(月)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)をもって当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>2億4,000万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日	2025年11月7日(金)
定款変更効力発生日	2026年4月1日(水)

3 配当について

株式分割の効力発生日を2026年4月1日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

単体情報

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	58,228	69,584	68,535	71,540	92,395
う ち 信 託 報 酬	68	63	25	14	13
経 常 利 益	12,148	14,388	15,165	17,097	21,610
当 期 純 利 益	8,317	10,351	10,747	12,769	14,854
資 本 金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純 資 産 額	238,939	241,706	257,354	252,029	259,803
総 資 産 額	5,468,037	5,309,195	5,375,385	5,447,810	5,613,888
預 金 残 高	4,763,406	4,880,863	4,978,220	5,068,848	5,180,319
貸 出 金 残 高	3,854,315	3,921,626	4,006,739	4,126,452	4,321,383
有 価 証 券 残 高	735,357	809,893	1,044,788	1,053,940	964,283
信 託 財 産 額	5,735	7,756	8,063	7,893	7,928
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

（単位：円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,377.66	2,407.77	2,593.24	2,539.43	2,626.78
1 株 当 た り 配 当 額	90	95	105	125	170
(内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	(40)	(45)	(50)	(60)	(80)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	82.78	103.09	108.04	128.67	149.78
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	82.75	103.05	108.03	128.66	149.77
最 高 株 価	1,999	2,654	3,130	3,450	2,187 (6,560)
最 低 株 価	1,527	1,650	2,086	2,457	817 (2,450)

（単位：％、倍）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自 己 資 本 比 率	4.36	4.55	4.78	4.62	4.62
単体自己資本比率(国内基準)	8.11	9.01	9.83	12.64	12.70
自 己 資 本 利 益 率	3.49	4.30	4.30	5.01	5.80
株 価 収 益 率	7.07	7.18	9.10	8.44	13.90
配 当 性 向	36.23	30.71	32.39	32.38	37.83
株 主 総 利 回 り (比較指標:配当込みTOPIX(銀行業))	101.14 (111.42)	131.74 (137.95)	177.39 (238.21)	201.14 (305.78)	374.05 (443.12)

（単位：千株、人）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発 行 済 株 式 総 数	33,805	33,805	33,405	33,405	33,405
従 業 員 数	1,990	1,920	1,870	1,854	1,908
[外、平均臨時従業員数]	[728]	[719]	[711]	[708]	[721]

- (注) 1. 2025年度中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 2021年度の1株当たり配当額90円のうち10円は創業70周年記念配当であります。
3. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式を含めております。
4. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2021年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年度より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2025年度の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
8. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において2021年度については標準的手法を、2022年度からは基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーション・リスク相当額に係る額の算出においては、パーゼルⅢ最終化の適用により、2022年度以前については粗利益配分手法を、2023年度からは標準的計測手法を採用しております。

主要な経営指標

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資 金 運 用 収 支	45,922	40,884	5,037	52,436	48,314	4,121
資 金 運 用 収 益	(73)			(318)		
資 金 調 達 費 用	53,055	44,661	8,467	66,083	58,860	7,542
	(73)			(318)		
信 託 報 酬	7,133	3,776	3,429	13,647	10,545	3,420
役 務 取 引 等 収 支	14	14	—	13	13	—
役 務 取 引 等 収 益	10,542	10,503	38	11,293	11,249	44
役 務 取 引 等 費 用	14,926	14,847	78	15,955	15,871	83
そ の 他 業 務 収 支	4,384	4,344	40	4,662	4,622	39
そ の 他 業 務 収 益	△5,382	△1,366	△4,015	△9,240	△7,120	△2,119
そ の 他 業 務 費 用	506	345	160	1,047	733	313
業 務 粗 利 益	5,888	1,711	4,176	10,288	7,854	2,433
業 務 粗 利 益 率 (%)	51,097	50,036	1,060	54,503	52,456	2,046
	1.00	0.99	0.46	1.05	1.02	0.91

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年度1百万円、2025年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋その他業務収支
5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
6. 特定取引はありません。

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業 務 純 益	16,299	13,918
実 質 業 務 純 益	15,834	17,378
コ ア 業 務 純 益	17,304	24,737
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	16,111	23,116

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 2024年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,084,791	53,055	1.04	(163,112)	(73)	0.89	230,080	8,467	3.68
貸 出 金	4,012,534	39,943	0.99	5,017,823	44,661	0.91	62,425	3,923	6.28
商 品 有 価 証 券	12	0	0.55	3,950,109	36,019	0.91	—	—	—
有 価 証 券	1,043,013	12,614	1.20	885,660	8,092	0.91	157,352	4,522	2.87
コ ー ル ロ ー ン	17,821	22	0.12	17,821	22	0.12	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	844	7	0.83	844	7	0.83	—	—	—
預け金（無利息分を除く）	9	0	0.02	9	0	0.02	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	5,150,174	7,133	0.13	5,083,474	3,776	0.07	(163,112)	(73)	1.49
預 金	4,979,192	3,425	0.06	4,966,843	2,974	0.05	229,811	3,429	3.65
譲 渡 性 預 金	33,845	16	0.04	33,845	16	0.04	12,349	451	—
コ ー ル マ ネ ー	56,685	2,452	4.32	11,484	10	0.08	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	67,775	521	0.76	58,873	58	0.09	45,200	2,442	5.40
借 用 金	4	0	0.26	4	0	0.26	8,902	462	5.20
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 2025年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,177,338	66,083	1.27	(149,013)	(318)	1.15	222,738	7,542	3.38
貸 出 金	4,157,752	49,970	1.20	5,103,613	58,860	1.13	60,750	3,446	5.67
商 品 有 価 証 券	11	—	—	4,097,002	46,523	1.13	—	—	—
有 価 証 券	1,010,096	15,390	1.52	11	—	—	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	383	2	0.53	856,319	11,309	1.32	153,777	4,080	2.65
買 入 金 銭 債 権	825	7	0.94	383	2	0.53	—	—	—
預け金（無利息分を除く）	8	0	0.14	825	7	0.94	—	—	—
	—	—	—	8	0	0.14	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	5,190,651	13,647	0.26	5,116,982	10,545	0.20	(149,013)	(318)	1.53
預 金	5,058,237	10,278	0.20	5,045,194	9,898	0.19	222,681	3,420	2.91
譲 渡 性 預 金	26,855	76	0.28	26,855	76	0.28	13,042	379	—
コ ー ル マ ネ ー	44,842	2,004	4.47	164	0	0.52	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	36,957	831	2.24	44,678	2,003	4.48	15,619	717	4.59
借 用 金	4	0	0.51	21,338	113	0.53	—	—	—
	—	—	—	4	0	0.51	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2024年度212,569百万円、2025年度169,806百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度1,499百万円、2025年度1,499百万円）及び利息（2024年度1百万円、2025年度3百万円）を、それぞれ控除しております。
3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2024年度154百万円、2025年度154百万円）を控除しております。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度212,724百万円、2025年度169,961百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度1,499百万円、2025年度1,499百万円）及び利息（2024年度1百万円、2025年度3百万円）を、それぞれ控除しております。
6. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）で、全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		2024年度	2025年度
資金運用利回り	国内業務部門	0.89	1.15
	国際業務部門	3.68	3.38
	合計	1.04	1.27
資金調達原価	国内業務部門	0.76	0.92
	国際業務部門	1.60	1.66
	合計	0.82	0.97
総資金利鞘	国内業務部門	0.13	0.23
	国際業務部門	2.08	1.72
	合計	0.22	0.30

受取・支払利息の分析

(1) 2024年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,131	4,164	5,296	1,041	3,132	4,173	1,006	177	1,184
貸出金	927	2,202	3,129	782	2,111	2,893	461	△225	236
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有価証券	1,280	776	2,056	807	302	1,109	503	443	947
コールローン	△116	145	28	△116	145	28	—	—	—
買入金銭債権	0	0	0	0	0	0	—	—	—
預け金	△0	0	0	△0	0	0	—	—	—
支払利息	63	2,486	2,550	40	3,223	3,263	410	△1,063	△652
預金	46	2,765	2,812	40	2,775	2,816	△8	4	△4
譲渡性預金	3	9	13	3	9	13	—	—	—
コールマネー	△261	△56	△318	△3	16	12	△136	△194	△331
債券貸借取引受入担保金	△106	△220	△326	△8	59	51	△292	△85	△378
借入金	△38	38	0	△38	38	0	—	—	—

(2) 2025年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,181	11,846	13,027	989	13,209	14,199	△248	△677	△925
貸出金	1,745	8,281	10,027	1,668	8,836	10,504	△95	△381	△477
商品有価証券	—	△0	△0	—	△0	△0	—	—	—
有価証券	△501	3,277	2,775	△387	3,605	3,217	△94	△346	△441
コールローン	△93	73	△20	△93	73	△20	—	—	—
買入金銭債権	△0	0	0	△0	0	0	—	—	—
預け金	△0	0	0	△0	0	0	—	—	—
支払利息	106	6,407	6,513	69	6,700	6,769	△109	99	△9
預金	160	6,692	6,852	153	6,770	6,924	20	△91	△71
譲渡性預金	△19	79	60	△19	79	60	—	—	—
コールマネー	△529	81	△448	△59	50	△9	△23	△415	△438
債券貸借取引受入担保金	△692	1,002	309	△199	254	54	308	△53	254
借入金	—	0	0	—	0	0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.31	0.39
自己資本経常利益率	6.71	8.44
総資産当期純利益率	0.23	0.26
自己資本当期純利益率	5.01	5.80

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本＝純資産の部合計－新株予約権

主要な経営指標

ROE

(単位：％)

	2024年度	2025年度
コア業務純益ベース	6.79	9.66
実質業務純益ベース	6.21	6.79
業務純益ベース	6.39	5.43
当期純利益ベース	5.01	5.80

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本=純資産の部合計-新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
預金	従業員1人当たり	2,817	2,783
	1店舗当たり	50,936	52,049
貸出金	従業員1人当たり	2,282	2,310
	1店舗当たり	41,264	43,213

(注) 1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	14,926	14,847	78	15,955	15,871	83
預金・貸出業務	8,072	8,072	0	9,172	9,172	0
為替業務	1,783	1,712	71	1,863	1,787	75
信託関連業務	250	250	—	256	256	—
証券関連業務	2,151	2,151	—	2,158	2,158	—
代理業務	2,320	2,320	—	2,176	2,176	—
保護預り・貸金庫業務	242	242	—	229	229	—
保証業務	106	98	7	97	90	7
役務取引等費用	4,384	4,344	40	4,662	4,622	39
為替業務	278	238	40	291	251	39

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	506	345	160	1,047	733	313
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	310	199	111	502	241	261
国債等債券償還益	4	4	—	—	—	—
金融派生商品収益	191	141	49	545	492	52
その他業務費用	5,888	1,711	4,176	10,288	7,854	2,433
外国為替売買損	4,102	—	4,102	2,424	—	2,424
商品有価証券売買損	1	1	—	1	1	—
国債等債券売却損	888	813	74	7,302	7,293	9
国債等債券償還損	896	896	—	559	559	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	13,244	14,020
退職給付費用	△871	△432
福利厚生費	113	136
減価償却費	3,881	3,969
土地建物機械賃借料	1,301	1,279
営繕費	27	29
消耗品費	297	314
給水光熱費	377	358
旅費	58	66
通信費	879	926
広告宣伝費	609	671
租税公課	2,436	2,507
その他	11,775	12,594
合計	34,132	36,443

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸借対照表

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表					
(単位：百万円)					
	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	161,208	217,165	預金	5,068,848	5,180,319
現金	44,605	44,445	当座預金	222,891	204,693
預け金	116,602	172,719	普通預金	3,498,557	3,509,702
買入金銭債権	814	776	貯蓄預金	44,629	42,303
商品有価証券	3	—	通知預金	730	823
商品国債	3	—	定期預金	1,260,526	1,376,783
金銭の信託	1,495	1,497	定期積金	36	8
有価証券	1,053,940	964,283	その他の預金	41,476	46,004
国債	321,315	266,044	譲渡性預金	24,770	24,670
地方債	233,474	190,963	コールマネー	42,613	40,129
社債	190,133	186,397	債券貸借取引受入担保金	13,013	43,804
株式	66,868	76,070	外国為替	344	277
その他の証券	242,147	244,806	売渡外国為替	162	106
貸出金	4,126,452	4,321,383	未払外国為替	181	171
割引手形	4,666	3,520	信託勘定借	7,893	7,928
手形貸付	143,198	23,131	その他の負債	24,755	43,839
証書貸付	3,637,739	3,938,494	未払法人税等	2,104	3,944
当座貸越	340,848	356,236	未払費用	2,676	4,522
外国為替	7,049	4,962	前受収益	2,150	2,874
外国他店預け	6,888	4,846	給付補填備金	39	39
買入外国為替	33	8	金融派生商品	1,158	3,600
取立外国為替	127	107	金融商品等受入担保金	11,710	24,110
その他の資産	33,166	40,665	リース債務	266	260
前払費用	231	157	資産除去債務	882	820
未収収益	5,012	6,601	その他の負債	3,767	3,666
金融派生商品	11,288	26,203	賞与引当金	1,178	1,279
金融商品等差入担保金	—	6	役員賞与引当金	21	29
その他の資産	16,633	7,697	退職給付引当金	2,414	2,212
有形固定資産	52,196	50,991	睡眠預金払戻損失引当金	114	96
建物	24,714	23,795	偶発損失引当金	232	350
土地	24,667	24,667	株式報酬引当金	87	116
リース資産	241	236	再評価に係る繰延税金負債	4,352	4,352
その他の有形固定資産	2,573	2,291	支払承諾	5,141	4,677
無形固定資産	5,354	5,503	負債の部合計	5,195,781	5,354,085
ソフトウェア	5,191	5,341	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	162	162	資本金	45,743	45,743
前払年金費用	11,182	12,362	資本剰余金	38,351	38,351
繰延税金資産	2,596	2,698	資本準備金	38,351	38,351
支払承諾見返	5,141	4,677	その他資本剰余金	0	0
貸倒引当金	△12,790	△13,077	利益剰余金	159,929	169,978
資産の部合計	5,447,810	5,613,888	利益準備金	10,087	10,087
			その他利益剰余金	149,842	159,890
			不動産圧縮積立金	346	339
			別途積立金	136,560	136,560
			繰越利益剰余金	12,935	22,991
			自己株式	△791	△1,419
			株主資本合計	243,233	252,653
			その他有価証券評価差額金	△5,681	△16,952
			繰延ヘッジ損益	6,307	15,932
			土地再評価差額金	8,161	8,161
			評価・換算差額等合計	8,787	7,141
			新株予約権	8	8
			純資産の部合計	252,029	259,803
			負債及び純資産の部合計	5,447,810	5,613,888

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

損益計算書

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
経常収益	71,540	92,395
資金運用収益	53,055	66,083
貸出金利	39,943	49,970
有価証券利息配当金	12,614	15,390
コールローン利息	22	2
預け金利息	0	0
その他の受入利息	475	720
信託報酬	14	13
役務取引等収益	14,926	15,955
受入為替手数料	1,783	1,863
その他の役務収益	13,143	14,091
その他の業務収益	506	1,047
国債等債券売却益	310	502
国債等債券償還益	4	—
金融派生商品収益	191	545
その他の経常収益	3,036	9,294
償却債権取立益	721	1,155
株式等売却益	1,744	7,605
その他の経常収益	570	533
経常費用	54,442	70,784
資金調達費用	7,134	13,650
預金利息	3,425	10,278
譲渡性預金利息	16	76
コールマネー利息	2,452	2,004
債券貸借取引支払利息	521	831
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	692	331
その他の支払利息	26	129
役務取引等費用	4,384	4,662
支払為替手数料	278	291
その他の役務費用	4,105	4,370
その他の業務費用	5,888	10,288
外国為替売買損	4,102	2,424
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	888	7,302
国債等債券償還損	896	559
営業経費	34,132	36,443
その他の経常費用	2,902	5,740
貸倒引当金繰入額	1,868	4,760
株式等売却損	425	462
株式等償却	0	—
金銭の信託運用損	2	0
その他の経常費用	605	515
経常利益	17,097	21,610
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	18	7
固定資産処分損失	7	7
減損損失	11	—
税引前当期純利益	17,078	21,603
法人税、住民税及び事業税	3,840	6,022
法人税等調整額	469	726
法人税等合計	4,309	6,749
当期純利益	12,769	14,854

単体及び連結決算の
状況(営業の概況)

連結情報

単体情報

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	資本金	株主資本 資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351	10,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別 途 積 立 金 の 積 立					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—
当 期 末 残 高	45,743	38,351	0	38,351	10,087

（単位：百万円）

					株主資本			自己株式	株主資本合計	
					利益剰余金					
					その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当	期	首	残	高	354	130,560	9,969	150,971	△793	234,273
当	期	変	動	額						
剰 余 金 の 配 当							△3,811	△3,811		△3,811
当 期 純 利 益							12,769	12,769		12,769
不動産圧縮積立金の取崩					△7		7	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立						6,000	△6,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得									△4	△4
自 己 株 式 の 処 分									6	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計					△7	6,000	2,965	8,957	2	8,959
当 期 末 残 高					346	136,560	12,935	159,929	△791	243,233

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	13,020	1,765	8,286	23,072	8	257,354
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,811
当 期 純 利 益						12,769
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,702	4,541	△124	△14,285	—	△14,285
当 期 変 動 額 合 計	△18,702	4,541	△124	△14,285	—	△5,325
当 期 末 残 高	△5,681	6,307	8,161	8,787	8	252,029

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

株主資本等変動計算書

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金
			その他 資本剰余金		利益準備金
当 期 首 残 高	45,743	38,351	0	38,351	10,087
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
不動産圧縮積立金の取崩					
別 途 積 立 金 の 積 立					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	45,743	38,351	0	38,351	10,087

（単位：百万円）

					株主資本			自己株式	株主資本合計	
					利益剰余金					
					その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当	期	首	残	高	346	136,560	12,935	159,929	△791	243,233
当	期	変	動	額						
剰 余 金 の 配 当							△4,805	△4,805		△4,805
当 期 純 利 益							14,854	14,854		14,854
不動産圧縮積立金の取崩					△7		7	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立						—	—	—		—
自 己 株 式 の 取 得									△628	△628
自 己 株 式 の 処 分									—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計					△7	—	10,056	10,048	△628	9,420
当 期 末 残 高					339	136,560	22,991	169,978	△1,419	252,653

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△5,681	6,307	8,161	8,787	8	252,029
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△4,805
当 期 純 利 益						14,854
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△628
自 己 株 式 の 処 分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,270	9,624	—	△1,646	—	△1,646
当 期 変 動 額 合 計	△11,270	9,624	—	△1,646	—	7,774
当 期 末 残 高	△16,952	15,932	8,161	7,141	8	259,803

注記事項

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうちの、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。要注意先及び破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,738百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分57百万円が含まれております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
 - 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
- ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
(3) 投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約損は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

- 当事業年度の財務諸表に計上した額
貸倒引当金 13,077百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）6 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
貸倒引当金の算出過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。
債務者区分の判定においては、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを主要な仮定として設定しております。これらの将来見通しは、業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた個々の債務者における返済状況、財務内容及び業績等を評価して設定しており、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して設定しております。
(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
債務者の実態を踏まえて貸倒引当金を計上しておりますが、経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付するなどの取引に関する注記について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 6,081百万円
出資金 916百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
29,661百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

単体及び連結決算の
状況・営業の概況

連結情報

単体情報

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,764百万円
危険債権額	27,056百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	29,810百万円
合計額	65,631百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,529百万円
--	----------

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	639百万円
--	--------

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102,251百万円
貸出金	10,223百万円
計	112,475百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,525百万円
債券貸借取引受入担保金	43,804百万円

なお、当事業年度（2026年3月31日）の有価証券には中央清算機関差入証拠金11,965百万円が含まれております。

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	14,008百万円
その他の資産	24百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,858百万円
-----	----------

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	417,136百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	403,433百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	221,457百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,469百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	24,381百万円
--	-----------

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	7,928百万円
------	----------

（損益計算書関係）

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	14,020百万円
減価償却費	3,969百万円
外注委託料	5,259百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	6,039
関連会社株式	41
組合出資金	916
合計	6,997

（税効果会計関係）

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金等	5,176百万円
有価証券関連	661百万円
ソフトウェア関連支出等	485百万円
退職給付引当金	693百万円
賞与引当金	410百万円
減価償却費	284百万円
その他の有価証券評価差額金	8,354百万円
その他	1,190百万円

繰延税金資産小計

	17,256百万円
--	-----------

評価性引当額

	△3,167百万円
--	-----------

繰延税金資産合計

	14,088百万円
--	-----------

繰延税金負債

不動産圧縮積立金	△152百万円
----------	---------

資産除去債務	△81百万円
--------	--------

前払年金費用	△3,876百万円
--------	-----------

繰延ヘッジ損益	△7,279百万円
---------	-----------

繰延税金負債合計	△11,390百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額

	2,698百万円
--	----------

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	—%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%
住民税均等割等	—%
評価性引当額の増減によるもの	—%
その他	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に内容を記載しているため、注記を省略しております。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			2024年度			2025年度		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	期末残高	3,766,809	3,766,809	—	3,757,523	3,757,523	—
		平均残高	3,683,748	3,683,748	—	3,717,100	3,717,100	—
	有 利 息 預 金	期末残高	3,328,415	3,328,415	—	3,350,326	3,350,326	—
		平均残高	3,252,329	3,252,329	—	3,303,540	3,303,540	—
	定 期 性 預 金	期末残高	1,260,562	1,260,562	—	1,376,791	1,376,791	—
		平均残高	1,267,518	1,267,518	—	1,312,032	1,312,032	—
	固定金利定期預金	期末残高	1,259,795	1,259,795	—	1,376,059	1,376,059	—
		平均残高	1,257,684	1,257,684	—	1,341,962	1,341,962	—
	変動金利定期預金	期末残高	731	731	—	723	723	—
		平均残高	716	716	—	742	742	—
そ の 他	期末残高	41,476	29,052	12,424	46,004	31,908	14,095	
	平均残高	27,925	15,575	12,349	29,103	16,060	13,042	
合 計	期末残高	5,068,848	5,056,424	12,424	5,180,319	5,166,223	14,095	
	平均残高	4,979,192	4,966,843	12,349	5,058,237	5,045,194	13,042	
譲 渡 性 預 金	期末残高	24,770	24,770	—	24,670	24,670	—	
	平均残高	33,845	33,845	—	26,855	26,855	—	
総 合 計	期末残高	5,093,618	5,081,194	12,424	5,204,989	5,190,893	14,095	
	平均残高	5,013,038	5,000,688	12,349	5,085,092	5,072,049	13,042	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2. 有利息預金＝流動性預金－当座預金－普通預金（無利息型）
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
定 期 預 金	固 定 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	286,686	332,231
		3カ月以上6カ月未満	258,192	289,275
		6カ月以上1年未満	450,561	487,036
		1年以上2年未満	38,815	46,817
		2年以上3年未満	36,609	27,610
		3 年 以 上	34,907	33,696
		合 計	1,105,772	1,216,668
	変 動 金 利 定 期 預 金	3 カ 月 未 満	286,625	332,171
		3カ月以上6カ月未満	258,133	289,239
		6カ月以上1年未満	450,456	486,866
		1年以上2年未満	38,494	46,511
		2年以上3年未満	36,435	27,458
		3 年 以 上	34,896	33,696
		合 計	1,105,041	1,215,944
そ の 他	そ の 他	3 カ 月 未 満	60	59
		3カ月以上6カ月未満	59	35
		6カ月以上1年未満	104	169
		1年以上2年未満	321	306
		2年以上3年未満	174	151
		3 年 以 上	10	0
		合 計	731	723

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日		2026年3月31日	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金	個 人 預 金	3,671,898	72.44	3,712,025	71.66
法 人 預 金	法 人 預 金	1,318,145	26.00	1,366,005	26.37
そ の 他 預 金	そ の 他 預 金	78,804	1.55	102,288	1.97
総 預 金	総 預 金	5,068,848	100.00	5,180,319	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
財 形 貯 蓄	12,522	11,848

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	期末残高	143,198	142,518	679	23,131	22,270	861
	平均残高	152,160	151,374	785	93,699	92,958	740
証 書 貸 付	期末残高	3,637,739	3,577,823	59,915	3,938,494	3,872,060	66,433
	平均残高	3,549,968	3,488,328	61,639	3,733,925	3,673,916	60,009
当 座 貸 越	期末残高	340,848	340,848	—	356,236	356,236	—
	平均残高	304,307	304,307	—	326,093	326,093	—
割 引 手 形	期末残高	4,666	4,666	—	3,520	3,520	—
	平均残高	6,097	6,097	—	4,034	4,034	—
合 計	期末残高	4,126,452	4,065,857	60,595	4,321,383	4,254,088	67,294
	平均残高	4,012,534	3,950,109	62,425	4,157,752	4,097,002	60,750

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
貸 出 金		1 年 以 下	297,818	340,896
		1 年 超 3 年 以 下	355,884	387,765
		3 年 超 5 年 以 下	460,187	511,657
		5 年 超 7 年 以 下	336,510	277,141
		7 年 以 上	2,335,203	2,447,685
		期間の定めのないもの	340,848	356,236
		合 計	4,126,452	4,321,383
固 定 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	200,407	184,358
		3 年 超 5 年 以 下	215,154	276,103
		5 年 超 7 年 以 下	237,016	175,737
		7 年 以 上	1,183,362	1,167,076
		期間の定めのないもの	333,040	347,696
		合 計	—	—
変 動 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	155,477	203,407
		3 年 超 5 年 以 下	245,032	235,553
		5 年 超 7 年 以 下	99,494	101,403
		7 年 以 上	1,151,840	1,280,609
		期間の定めのないもの	7,808	8,540
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高		貸出先数	貸出金残高	
		金 額	構成比		金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	109,771	4,126,452		113,676	4,321,383	
製 造 業	3,075	378,460	9.17	2,982	416,110	9.63
農 業、林 業	151	3,768	0.09	148	4,119	0.10
漁 業	1	9	0.00	1	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	13	1,147	0.03	12	1,002	0.02
建 設 業	4,695	217,808	5.28	4,872	224,864	5.20
電気・ガス・熱供給・水道業	100	50,860	1.23	105	51,958	1.20
情 報 通 信 業	230	12,533	0.30	251	13,070	0.30
運 輸 業、郵 便 業	1,209	164,467	3.99	1,233	171,805	3.98
卸 売 業、小 売 業	3,594	305,881	7.41	3,630	303,446	7.02
金 融 業、保 険 業	135	164,495	3.99	134	164,241	3.80
不動産業、物品賃貸業	7,640	1,090,665	26.43	7,823	1,163,015	26.91
各 種 サ ー ビ ス 業	5,136	361,184	8.75	5,344	371,730	8.60
地 方 公 共 団 体	85	201,915	4.89	83	216,604	5.01
そ の 他	83,707	1,173,260	28.44	87,057	1,219,393	28.23
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	109,771	4,126,452	100.00	113,676	4,321,383	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	2,334,996	56.59	2,417,576	55.94
運 転 資 金	1,791,456	43.41	1,903,807	44.06
合 計	4,126,452	100.00	4,321,383	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
総 貸 出 金 残 高 (A)	4,126,452	4,321,383
中小企業等貸出金残高 (B)	3,320,517	3,419,965
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	80.46%	79.14%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
個 人 ロ ー ン	1,614,794	1,668,997
住 宅 ロ ー ン	987,276	1,013,902
そ の 他 ロ ー ン	627,517	655,094

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	6,214	—	5,523	—
債 権	5,061	—	6,984	—
商 品	2,417	—	2,179	—
不 動 産	858,634	640	894,932	614
そ の 他	149,797	1,440	157,368	1,476
計	1,022,125	2,080	1,066,987	2,090
保 証	1,915,951	—	1,956,836	—
信 用	1,188,376	3,060	1,297,558	2,587
合 計	4,126,452	5,141	4,321,383	4,677

預貸率

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	5,093,618	5,081,194	12,424	5,204,989	5,190,893	14,095
	期中平均残高	5,013,038	5,000,688	12,349	5,085,092	5,072,049	13,042
貸 出 金	期 末 残 高	4,126,452	4,065,857	60,595	4,321,383	4,254,088	67,294
	期中平均残高	4,012,534	3,950,109	62,425	4,157,752	4,097,002	60,750
預 貸 率 (%)	期 末 値	81.01	80.01	487.72	83.02	81.95	477.40
	期 中 平 均 値	80.04	78.99	505.48	81.76	80.77	465.77

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高
一般貸倒引当金	7,830	7,366	—	7,830	7,366	7,366	10,825	—	7,366	10,825
個別貸倒引当金	6,357	5,424	3,265	3,092	5,424	5,424	2,252	4,473	951	2,252
合 計	14,188	12,790	3,265	10,922	12,790	12,790	13,077	4,473	8,317	13,077

(注) 償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3カ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上もしくは貸倒償却
破 綻 先 債 権	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,569	0.30	8,764	0.20
危 険 債 権	29,394	0.70	27,056	0.62
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	24,386	0.58	29,810	0.68
合 計	66,349	1.59	65,631	1.50
正 常 債 権	4,097,109	98.40	4,287,904	98.49

(注) 割合は、総与信に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 2025年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	0.3	93	31	100.0
危 険 債 権	294	0.7	233	22	86.9
要 管 理 債 権	244	0.5	143	27	70.0
小 計	663	1.5	470	81	83.2
正 常 債 権	40,971				
合 計	41,635				

(2) 2026年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	0.2	79	8	100.0
危 険 債 権	271	0.6	215	13	84.9
要 管 理 債 権	298	0.6	100	59	53.7
小 計	656	1.5	396	81	72.8
正 常 債 権	42,879				
合 計	43,535				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			2024年度			2025年度		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	期末残高	321,315	321,315	—	266,044	266,044	—
		平均残高	318,768	318,768	—	285,135	285,135	—
地 方	債	期末残高	233,474	233,474	—	190,963	190,963	—
		平均残高	250,817	250,817	—	240,889	240,889	—
短 期 社 債	債	期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	—	—	—	—	—	—
社 債	債	期末残高	190,133	190,133	—	186,397	186,397	—
		平均残高	197,636	197,636	—	206,486	206,486	—
株 式	式	期末残高	66,868	66,868	—	76,070	76,070	—
		平均残高	25,955	25,955	—	25,444	25,444	—
そ の 他 の 証 券		期末残高	242,147	98,574	143,573	244,806	95,851	148,955
		平均残高	249,835	92,482	157,352	252,140	98,363	153,777
	外国証券	期末残高	143,573	—	143,573	148,955	—	148,955
		平均残高	157,352	—	157,352	153,777	—	153,777
合 計		期末残高	1,053,940	910,367	143,573	964,283	815,328	148,955
		平均残高	1,043,013	885,660	157,352	1,010,096	856,319	153,777

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	2025年3月31日	2026年3月31日
国	債		1 年 以 下	34,921	—
			1 年 超 3 年 以 下	82,611	114,697
			3 年 超 5 年 以 下	59,561	30,888
			5 年 超 7 年 以 下	21,592	12,611
			7 年 超 10 年 以 下	28,797	18,477
			10 年 超	93,832	89,369
			期間の定めのないもの	—	—
			合 計	321,315	266,044
地 方	債		1 年 以 下	32,485	4,150
			1 年 超 3 年 以 下	28,238	35,070
			3 年 超 5 年 以 下	38,284	28,630
			5 年 超 7 年 以 下	36,312	28,328
			7 年 超 10 年 以 下	39,809	35,589
			10 年 超	58,343	59,193
			期間の定めのないもの	—	—
			合 計	233,474	190,963
社 債	債		1 年 以 下	11,924	12,489
			1 年 超 3 年 以 下	41,165	64,971
			3 年 超 5 年 以 下	64,750	45,121
			5 年 超 7 年 以 下	1,740	1,044
			7 年 超 10 年 以 下	860	1,201
			10 年 超	69,693	61,568
			期間の定めのないもの	—	—
			合 計	190,133	186,397
株 式	式		期間の定めのないもの	66,868	76,070
			合 計	66,868	76,070
そ の 他 の 証 券			1 年 以 下	21,309	12,945
			1 年 超 3 年 以 下	26,730	42,404
			3 年 超 5 年 以 下	61,908	68,505
			5 年 超 7 年 以 下	22,956	11,301
			7 年 超 10 年 以 下	18,166	27,690
			10 年 超	58,931	52,326
			期間の定めのないもの	32,143	29,633
			合 計	242,147	244,806
	外国証券		1 年 以 下	15,087	11,540
			1 年 超 3 年 以 下	16,771	29,748
			3 年 超 5 年 以 下	44,119	41,879
			5 年 超 7 年 以 下	—	—
			7 年 超 10 年 以 下	11,149	16,557
			10 年 超	56,444	49,229
			期間の定めのないもの	0	0
			合 計	143,573	148,955

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	2,094	4	4,389	7
商 品 地 方 債	246	7	414	3
合 計	2,341	12	4,804	11

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	5,093,618	5,081,194	12,424	5,204,989	5,190,893	14,095
	期中平均残高	5,013,038	5,000,688	12,349	5,085,092	5,072,049	13,042
有 価 証 券	期 末 残 高	1,053,940	910,367	143,573	964,283	815,328	148,955
	期中平均残高	1,043,013	885,660	157,352	1,010,096	856,319	153,777
預 証 率 (%)	期 末 値	20.69	17.91	—	18.52	15.70	—
	期 中 平 均 値	20.80	17.71	—	19.86	16.88	—

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

国際業務部門の預証率は1,000%以上となるため、記載しておりません。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	7,399	7,189
合 計	7,399	7,189

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	16,122	24,237
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	1,505	1,602
合 計	17,627	25,839
投 資 信 託	28,455	54,120

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		2024年度		2025年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	5,853,158	6,808,294	6,012,850	7,223,828
	各地より受けた分	8,251,468	7,306,471	8,291,043	7,722,269
代 金 取 立	各地へ向けた分	25,194	44,091	14,301	23,819
	各地より受けた分	0	0	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年度	2025年度
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	541	348
	買 入 為 替	286	178
被仕向為替	支 払 為 替	280	224
	取 立 為 替	17	11
合 計		1,126	762

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2025年3月31日	2026年3月31日
外 貨 建 資 産 残 高	946	975

有価証券時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売 買 目 的 有 価 証 券	2025年3月31日	2026年3月31日
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
	—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,858	3,870	12	570	572	2
	小 計	3,858	3,870	12	570	572	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	25,539	25,373	△166	23,811	23,479	△332
	小 計	25,539	25,373	△166	23,811	23,479	△332
合 計		29,397	29,244	△153	24,381	24,051	△330

3. 子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
子 会 社 株 式	6,039	6,039
関 連 会 社 株 式	41	41
組 合 出 資 金	903	916
合 計	6,984	6,997

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	57,267	15,937	41,329	67,757	15,386	52,371
	債 券	14,524	14,412	112	476	475	1
	国 債	9,252	9,175	77	—	—	—
	地 方 債	1,847	1,833	14	100	100	0
	社 債	3,425	3,403	21	375	375	0
	そ の 他	77,119	76,437	682	99,998	96,510	3,487
	小 計	148,911	106,787	42,124	168,232	112,372	55,860
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,872	2,097	△224	599	651	△51
	債 券	701,001	740,046	△39,045	618,548	687,083	△68,535
	国 債	312,063	330,700	△18,636	266,044	299,911	△33,866
	地 方 債	231,626	242,939	△11,313	190,862	206,829	△15,966
	社 債	157,310	166,405	△9,095	161,640	180,341	△18,701
	そ の 他	162,428	174,093	△11,664	142,230	154,810	△12,580
	小 計	865,302	916,237	△50,934	761,378	842,545	△81,167
合 計		1,014,214	1,023,024	△8,810	929,610	954,918	△25,307

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
株 式	1,647	1,630
そ の 他	1,695	1,661
合 計	3,343	3,292

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
社 債	売却原価	235
	売却額	235
	売却損益	0

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

有価証券時価情報

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

			2024年度	2025年度
そ の 他 有 価 証 券	売 却 額		122,242	294,663
	売 却 益		2,054	8,107
	売 却 損		1,314	7,765

（注）市場価格のない有価証券を含めて開示しております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

<2024年度>

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

<2025年度>

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
- イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
 - ② 発行会社が債務超過
 - ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係／その他有価証券評価差額金／デリバティブ情報

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価差額	2025年3月31日	2026年3月31日
		1,495	1,497
		△4	△2

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△8,810	△25,307
その他有価証券	△8,810	△25,307
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	△3,128	△8,354
その他有価証券評価差額金	△5,681	△16,952

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	31,991	31,928	△761	△761	34,082	33,678	△2,241	△2,241
	受取変動・支払固定	39,352	39,302	1,234	1,234	41,225	36,774	2,764	2,764
	受取変動・支払変動	3,716	3,716	△23	△23	3,120	3,120	△56	△56
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	450	450	—	—	466	466

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	73,864	—	471	471	86,703	—	△1,056	△1,056
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	2,470	532	4	4	2,369	51	△121	△121
	買 建	1,653	34	13	13	1,627	6	102	102
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	490	490	—	—	△1,075	△1,075

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

単体及び連結決算の
状況営業の概況

連結情報

単体情報

デリバティブ情報

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引について該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月31日			時価	2026年3月31日			時価
		主 なる ヘッジ対象	契約額等	うち1年超		主 なる ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、 その他の有価証券 (債券)				貸出金、 その他の有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		144,450	144,450	9,189		147,496	114,560	23,211
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—				—			
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	9,189	—	—	—	23,211

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引について該当事項はありません。

電子決済手段／暗号資産

電子決済手段 (単位：百万円)						
	2024年度			2025年度		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

暗号資産 (単位：百万円)						
	2024年度			2025年度		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
暗号資産	—	—	—	—	—	—

単体及び連結決算の
状況(営業の概況)

連結情報

単体情報

信託業務

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2024年度	2025年度
銀行勘定貸	7,893	7,928
合計	7,893	7,928

(単位：百万円)

負債	2024年度	2025年度
金銭信託	7,893	7,928
合計	7,893	7,928

(注) 共同信託他社管理財産については、2024年度及び2025年度のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2024年度	2025年度
銀行勘定貸	7,893	7,928
合計	7,893	7,928

(単位：百万円)

負債	2024年度	2025年度
元本	7,893	7,928
合計	7,893	7,928

受託残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
金銭信託	7,893	7,928

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2024年度及び2025年度のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	区分	2024年度	2025年度
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	7,893	7,928
	その他のもの	—	—
	合計	7,893	7,928

(注) 貸付信託については、2024年度及び2025年度のいずれも取扱残高はありません。

電子決済手段の種類別の残高

該当事項はありません。

暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権額に該当するものの額

自己資本の充実

(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

自己資本の構成に関する開示事項 66

連結情報 66

単体情報 68

定性的な開示事項 70

定量的な開示事項 77

連結情報 77

単体情報 93

報酬等に関する開示事項 108

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規程に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法（注）を採用しております。

（注）基礎的内部格付手法とは、所定の算式に、銀行が推計した入力変数（パラメータ）を代入することで信用リスク・アセットを算出する方法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項(連結情報)

一.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	253,686	262,844
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,094	84,094
うち、利益剰余金の額	172,537	183,144
うち、自己株式の額 (△)	791	1,419
うち、社外流出予定額 (△)	2,154	2,975
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,971	6,270
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,971	6,270
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128	47
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128	47
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	255,795	269,170
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,751	3,798
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,751	3,798
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	6,229	10,150
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,551	14,490
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	21
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,533	28,461
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	236,261	240,708
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,679,984	1,686,440
資産（オン・バランス）項目	1,601,671	1,606,263
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	31,460	30,948
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	46,851	49,228
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,620	107,884
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,779,604	1,794,325
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.27%	13.41%

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項(単体情報)

一.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	241,079	249,678
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095	84,095
うち、利益剰余金の額	159,929	169,978
うち、自己株式の額 (△)	791	1,419
うち、社外流出予定額 (△)	2,154	2,975
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	241,087	249,686
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,723	3,777
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,723	3,777
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	8,735	12,068
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,683	8,485
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	21
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,143	24,353
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	220,944	225,332
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,656,382	1,675,157
資産（オン・バランス）項目	1,579,102	1,595,958
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	30,428	29,971
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	46,851	49,228
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,257	98,006
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,746,640	1,773,163
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.64%	12.70%

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社です。

武蔵野銀行グループ

株式会社武蔵野銀行

連結子会社	
名 称	主要な業務の内容
ぶざん総合リース株式会社	一般リース、延払取引、オートリース業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード（JCB,VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのハーモニー株式会社	事務代行業務
むさしの未来パートナーズ株式会社	地域商社業務、コンサルティング業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属していない会社等は2社です。 (単位：百万円)

名 称	総資産	純資産	主要な業務の内容
むさしの地域創生推進ファンド 投資事業有限責任組合	178	178	投資業務
むさしの地域創生推進ファンド2号 投資事業有限責任組合	369	369	投資業務

(注) 総資産、純資産は2025年12月期決算の計数を記載しております。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

二. 自己資本調達手段（その額の全額又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。 (2026年3月31日)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
株式会社武蔵野銀行	普通株式	(連結)	84,094百万円
		(単体)	84,095百万円

(注) 連結子会社の自己資本調達手段についても、普通株式により資本調達を行っております。

三. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALMIに係る経営会議において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しております。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としております。

- ・各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・自己資本に対するすべてのリスク量の金額・比率
- ・すべてのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

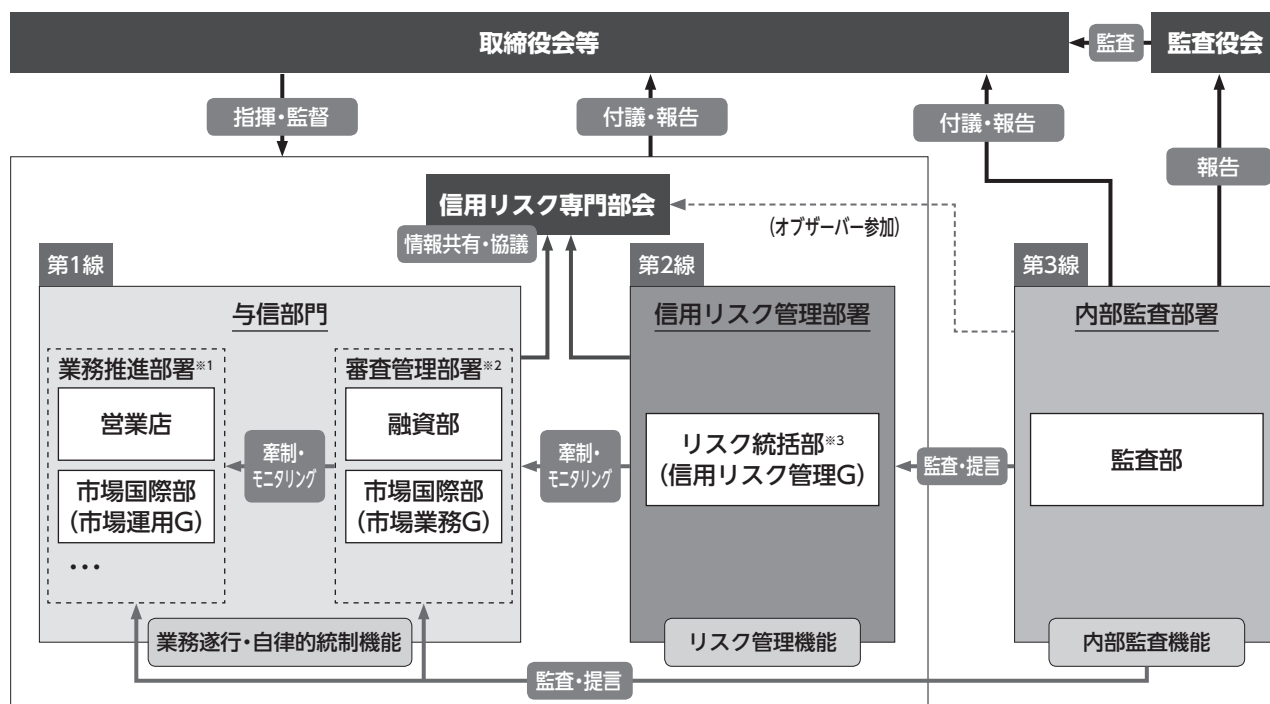
(信用リスクの管理方針)

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、信用リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

(信用リスク管理の体制)

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、与信部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、法人向け貸出では、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意しております。また、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しております。

【信用リスク管理体制図】



※1 個別案件審査、格付申請、自己査定などを実施する部署。その他の業務推進部署として営業本部、営業推進部、地域サポート部、法人コンサルティング部、個人コンサルティング部がある。

※2 与信審査管理（個別与信管理）、格付決裁、引当金管理などを実施する部署。

※3 内部格付制度の設計・検証、信用リスク管理（与信ポートフォリオ管理）を実施する部署。

(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制)

正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正な信用リスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用を行い、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により、付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレス・テスト実施による信用リスク量・自己資本への影響度の計測等を行っております。これらの結果については取締役会等へ定期的に報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

(1)基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出に当たり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用するに当たり、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

(2)基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

定性的な開示事項

事業単位	適用手法	
	適用除外とする資産区分	
株式会社武蔵野銀行	基礎的内部格付手法	・未決済為替貸 ・代理店貸 ・仮払金の一部 ・事業用保証金 ・他行預金の一部
ぶぎん保証株式会社		
ぶぎん総合リース株式会社*		
むさしのカード株式会社	標準的手法	—
ぶぎんシステムサービス株式会社		
株式会社ぶぎん地域経済研究所		
株式会社ぶぎんキャピタル		
むさしのハーモニー株式会社		
むさしの未来パートナーズ株式会社		

※ぶぎん総合リース株式会社は、2026年3月期より基礎的内部格付手法の適用を開始しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記の格付機関を採用しております。

(内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準)

以下の(1)～(9)に掲げる内部格付手法のポートフォリオに標準的手法のポートフォリオの区分(区分は主なもののみ記載。)を分類する場合の基準は、それぞれ以下のとおりとしております。なお、同じ標準的手法のポートフォリオであっても、商品性の違いにより異なる内部格付手法の区分に分類する場合があります。

(1) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)

以下の標準的手法における区分の単体与信額50百万円以上又は名寄せ後総与信額100百万円以上の債務者グループ

- ・法人等向けエクスポージャー
- ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
- ・その他不動産関連エクスポージャー

(2) ソブリン向けエクスポージャー

- ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
- ・国際決済銀行等向けエクスポージャー
- ・我が国の地方公共団体向けエクスポージャー
- ・外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー
- ・国際開発銀行向けエクスポージャー
- ・地方公共団体金融機構向けエクスポージャー
- ・我が国の政府関係機関向けエクスポージャー
- ・地方三公社向けエクスポージャー

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

- ・金融機関向けエクスポージャー
- ・カバード・ボンド向けエクスポージャー
- ・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
- ・保険会社向けエクスポージャー

(4) 居住用不動産向けエクスポージャー

- ・自己居住用不動産等向けエクスポージャー

(5) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

- ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー

(6) その他リテール向けエクスポージャー

以下の標準的手法における区分の合計額が一定額未満の債務者グループ

- ・法人等向けエクスポージャー
- ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
- ・その他不動産関連エクスポージャー

上記に該当しない消費性の適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く)

(7) 株式等エクスポージャー

- ・株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー

(8) 特定貸付債権

- ・特定貸付債権向けエクスポージャー
- ・貸付用不動産向けエクスポージャー
- ・事業用不動産関連エクスポージャー
- ・ADC向けエクスポージャー

- (9) 購入債権
- ・法人等向けエクスポージャー
 - ・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出に当たっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」、「案件格付制度」、「特定貸付債権に関する格付制度」、及び「リテール・プール管理制度」から構成されており、併せて各制度の運用実績に基づき「パラメータ推計」を実施しております。内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規定を別途定め、内部格付付与手続の適切性及び妥当性を維持するために定期的に検証及び見直しを行っております。

(内部格付制度の構造)

(1) 債務者格付制度

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり15段階に区分して格付を付与しております。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付 ランク	債務者区分	取引方針	内容
S	正常先	積極	ソブリン専用格付で、信用度最上位ランク
S-			ソブリン専用格付で、債務履行の確実性は最高水準であり、かつ安定している。
1 S			債務履行の確実性は最高水準であり、かつ安定している。
A			債務履行の確実性は、「1 S」ランクに次いで極めて高い水準であり、かつ安定している。
B			債務履行の確実性は十分に高くかつ安定している。
B-		漸増	債務履行の確実性は高くかつ安定している。
C+		前向対応	債務履行の確実性は高いが、上位格付に比べると将来確実性が低下する可能性を含んでいる。
C		都度対応	債務履行の確実性に問題はないが、将来確実性が低下する可能性がある。
D		予防管理	債務履行の確実性はやや乏しく、将来に懸念がある。
E	要注意先	現状維持	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定で、与信先の経営上の懸念要因が潜在的に認められる等により、今後の管理に注意を要する。
E-			延滞・債務超過等深刻な財務状況にあり、与信先の経営上の重大な懸念要因が顕在化する等により、今後の管理に特に注意を要する。
F	要管理先	消極	貸出条件緩和債権又は3ヶ月以上の延滞債権があり、今後の管理に特に注意を要する。
X	破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
Y	実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
Z	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

(2) 案件格付制度

案件格付制度は、債務者格付と併せ、個別の与信案件ごとに保証や担保等の保全状況を勘案し、その程度に応じて格付を付与しております。

(3) 特定貸付債権に関する格付制度

特定貸付債権に関する格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信取引ごとの信用力を統一的な尺度で評価し格付を付与しております。

(4) リテール・プール管理制度

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性で信及び小規模の事業性で信を対象とし、債務者の属性、取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理しております。

(5) パラメータ推計

パラメータ推計とは、デフォルト確率（PD：1年間に債務者がデフォルトする確率）、デフォルト時損失率（LGD：EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合）、デフォルト時与信額（EAD：デフォルト時におけるエクスポージャーの額）をそれぞれ予測することです。自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(6) 検証

検証とは、債務者格付制度、リテール・プール管理制度及びパラメータ推計について、その適切性及び妥当性を維持するために定期的に検証していくことであり、年1回以上の頻度で行っております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」、「案件格付制度」、及び「特定貸付債権に関する格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割当てを行っております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定性的な開示事項

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	単体与信額50百万円以上又は名寄せ後総与信額100百万円以上 ※新規先等、上記与信額以上の見込み先を含む	債務者格付制度 案件格付制度	債務者格付制度については、与信先の財務データを利用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付制度については、保全状況を勘案した回収の確実性から格付を付与する。
ソブリン向けエクスポージャー	・国（中央政府及び中央銀行） ・政府関係機関 ・地公体 等 ※与信額にかかわらず全先対象		日本国（中央政府・中央銀行）：「S」格を付与する。 政府関係機関：日本国の格付の1ランク下の格付を付与する。 信用保証協会等：母体となる地公体の格付の1ランク下の格付を付与する。 地公体：財務指標に基づく定量評価及び定性評価により格付を付与する。 外国の国（中央政府・中央銀行）、その他公共部門：外部格付によるマッピング結果により評価した後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 外国の国際決済銀行・国際開発銀行：「S」格を付与する。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社等		格付モデル評価外先として、外部格付によるマッピング結果により評価した後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 外部格付を保有しない先については、財務データを利用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	・プロジェクト・ファイナンス ・不動産ファイナンス ・オブジェクト・ファイナンス ※与信額にかかわらずすべての与信が対象	特定貸付債権に関する格付制度	直接的に債務者の信用力によらずに与信の対象となる特定の資産・事業等から生み出される収益又は資産価値そのものに依拠する与信を対象とし、与信取引ごとの信用力を統一的な尺度で評価し格付を付与する。
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	リテール・プール管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性をもとにプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。 ※居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）のプールの割当ては、債権単位で行う。 その他リテール向けエクスポージャー（事業性）のプールの割当ては、債務者単位で行う。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン		
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	マイカーローン 教育ローン フリーローン等		
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	事業法人（個人事業主を含む）で与信額が一定額未満の先		

（パラメータ推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ）

事業法人等向けエクスポージャーについては債務者格付に対応するPD推計を行っており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計を行っております。パラメータの推計に当たっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な調整を行っております。パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較を行っております。

五. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

ロ. 自己資本比率算出上の取扱い

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

ハ. リスク管理の方針

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取扱いであり、与信案件の審査に当たっては担保・保証に過度に依存した取組みは行っておりません。

二. リスク管理の手続の概要

（貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類・範囲等）

貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。

（派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類・範囲等）

派生商品取引及びレポ形式の取引について、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案しておりません。

(担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要)

担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しを行っております。

(主要な担保の種類)

主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

(保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明)

保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手は、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等の信用リスク削減効果が認められる先としています。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報)

信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取扱いは行っておりません。

六. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 派生商品取引及び長期決済期間取引とは

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等の金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組合せた取引であります。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超える取引であります。

ロ. リスク管理方針

派生商品取引は主としてポジションのヘッジを行うことを目的としております。派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。

市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

ハ. 手続の概要

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、SA-CCRにより与信相当額を算出したうえで、当行全体の信用リスクの状況で月次でリスク管理に係る経営会議に報告しております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引相手先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引の評価損益に応じた担保を適宜授受することで、信用リスク削減に努めております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

七. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、証券化エクスポージャーを保有しております。

八. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を対象に、「限定的なBA-CVA」により算出しております。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変

動リスクを指します。

リスク管理については、四半期毎のCVAリスクの算定を行い、期中は相手方の信用力及び市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジは行っておりません。

九. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ありません。

十. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクの管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクであります。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行ううえで、すべての行動・事象に内在していることを認識のうえ、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを管理方針としております。

(オペレーショナル・リスクの管理手続)

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲、種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスクごとに規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれ担当する商品・業務等に内在するリスク及び当該リスクに付随するリスクについて存在を特定・評価し管理するとともに、総合的な管理部署が各リスク管理部署でのリスクの特定方法及び報告等が適切であるか等について評価し全体を管理する体制としております。

また、リスクの発生状況や対応策等については、定時及び必要に応じ、担当役員、オペレーショナル・リスク管理委員会、取締役会等へ報告を行っております。

ロ. B I の算出方法

B I は金利要素、役務要素、金融商品要素の直近3年間の平均値を合計して算出しています。なお、金利要素、役務要素、金融商品要素は自己資本比率告示第305条に定められた方法により算出しています。

ハ. I L M の算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

十一. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に

定性的な開示事項

内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測をもとに、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議し、ALMIに係る経営会議の承認を得て実施しております。

リスク限度の設定については、半期ごとに自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議し、ALMIに係る経営会議で承認しております。

株式等の価格変動リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）は、信頼水準は99%、保有期間を政策株式は1年、その他は3ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、すべて株式等エクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

十二. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出対象を除く）に関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益としたうえで管理を行っております。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」並びにそれらに係る経過勘定としております。

なお、連結子会社が保有する金利リスクについては、単体に対する影響が軽微であることから、金利リスク算出の対象外としております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当行では、金利リスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測をもとに、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議し、ALMIに係る経営会議の承認を得て実施しております。

リスク限度の設定については、半期ごとに自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議し、ALMIに係る経営会議で承認しております。

（金利リスク計測の頻度）

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては、月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクは、前営業日を基準日として日次で計測しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明）

当行では、リスクの管理を目的として、有価証券並びに貸出金に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しております。

なお、半期に1回、ALMIに係る経営会議で、ヘッジに係る方針を定めております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

（開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び△NII（金利ショックに対する期間収益の減少額）に関する事項）

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.4年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するに当たり、最長の金利改定満期を5年としております。

(3) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

(4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。

(5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
複数の通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としており、集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

(6) スプレッドに関する前提
スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

(7) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はございません。

(8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVE（最大値）は、流動性預金における平均満期の短期化等を主因に前期末比6,061百万円増加し、16,674百万円となりました。△NII（最大値）についても、前期末比9,385百万円増加し、10,187百万円となりました。

(9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要）

(1) 金利ショックに関する説明
当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。

VaRの算出に当たっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

(2) 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。

また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は、ともに6ヶ月としております。

定量的な開示事項(連結情報)

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2024年度	2025年度
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	42,636	1,730	10,242	424
内部格付手法の段階的適用資産	32,633	1,312	—	—
内部格付手法の適用除外資産	10,002	417	10,242	424
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,590,495	165,477	1,626,969	177,793
事業法人等向け	1,121,005	109,463	1,161,172	117,046
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,035,681	102,432	1,081,068	110,415
特定貸付債権	25,832	2,215	31,905	2,735
ソブリン向け	13,604	1,093	14,989	1,204
金融機関等向け	45,887	3,722	33,208	2,691
リテール向け	214,045	22,550	215,753	22,424
居住用不動産向け	157,121	15,610	158,767	15,515
適格リボリング型リテール向け	3,092	380	4,258	525
その他リテール（事業性）向け	34,640	4,567	32,541	4,488
その他リテール（消費性）向け	19,190	1,990	20,186	1,894
株式等	49,397	3,951	44,363	3,549
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	49,397	3,951	44,363	3,549
みなし計算	124,191	9,649	111,972	8,560
ルック・スルー方式	122,145	9,485	111,274	8,504
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	2,046	163	698	55
購入債権	8,344	702	7,525	711
リース取引	—	—	12,592	1,317
その他資産等	73,511	19,159	73,590	24,183
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（限定的なBA-CVA）	46,851	5,766	49,228	6,058
中央清算機関等	—	—	—	—
合 計	1,679,984	172,974	1,686,440	184,276

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

ロ.標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	99,620	107,884
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,969	8,630

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

ハ.BI・BICの額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
B I の額	66,413	71,923
B I C の額	7,969	8,630

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

二.リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
リスク・アセットの合計額	1,779,604	1,794,325
連結総所要自己資本額	71,184	71,773

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2025年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞又は デフォルトした エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,231	—	—	40,706	41,937	248
	内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,136,914	786,050	179	552,969	5,476,113	76,510
種類別計		4,138,145	786,050	179	593,676	5,518,051	76,758
	国内計	4,138,145	786,050	179	560,059	5,484,434	76,758
	国外計	—	—	—	33,616	33,616	—
地域別計		4,138,145	786,050	179	593,676	5,518,051	76,758
	製造業	383,207	39,960	35	6,676	429,880	9,283
	農業、林業	4,644	—	—	—	4,644	231
	漁業	9	—	—	—	9	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,147	—	—	—	1,147	39
	建設業	222,218	11,010	—	119	233,347	6,309
	電気・ガス・熱供給・水道業	52,205	999	—	430	53,635	25
	情報通信業	12,980	5,878	—	324	19,184	336
	運輸業、郵便業	165,581	15,128	1	1,147	181,859	3,072
	卸売業、小売業	308,908	7,508	93	10,623	327,134	10,379
	金融業、保険業	164,453	92,473	—	127,795	384,723	4
	不動産業、物品賃貸業	1,144,399	16,306	40	10,858	1,171,605	19,498
	各種サービス業	392,362	10,114	8	12,061	414,547	14,917
	国・地方公共団体	202,017	586,668	—	76,873	865,559	—
	個人	1,082,775	—	—	381	1,083,156	12,293
	その他	1,231	—	—	346,383	347,615	367
業種別計		4,138,145	786,050	179	593,676	5,518,051	76,758
	1年以下	629,160	79,544	72	191,010	899,787	31,264
	1年超3年以下	349,832	154,344	25	17,711	521,914	3,968
	3年超5年以下	461,775	167,110	19	47,197	676,103	2,409
	5年超7年以下	334,365	63,497	—	80,625	478,488	9,180
	7年超10年以下	321,240	73,648	31	23,096	418,016	6,292
	10年超	2,041,546	247,904	29	78,470	2,367,951	22,904
	期間の定めのないもの	223	—	—	155,564	155,788	738
残存期間別計		4,138,145	786,050	179	593,676	5,518,051	76,758

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

(種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2026年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞又は デフォルトした エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,085	—	—	8,978	10,064	80
	内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,331,478	714,625	97	664,041	5,710,243	85,643
種類別計		4,332,563	714,625	97	673,020	5,720,307	85,723
	国内計	4,332,563	714,625	97	641,916	5,689,203	85,723
	国外計	—	—	—	31,104	31,104	—
地域別計		4,332,563	714,625	97	673,020	5,720,307	85,723
	製造業	420,976	45,219	11	14,808	481,015	22,222
	農業、林業	5,389	—	—	72	5,461	216
	漁業	26	—	—	—	26	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,003	—	—	138	1,141	37
	建設業	229,607	13,123	—	4,244	246,975	5,263
	電気・ガス・熱供給・水道業	53,004	2,077	—	576	55,658	24
	情報通信業	13,513	5,726	—	914	20,153	220
	運輸業、郵便業	173,237	14,004	0	6,501	193,744	2,967
	卸売業、小売業	306,568	9,862	29	16,586	333,046	11,339
	金融業、保険業	164,353	90,230	—	156,121	410,704	4
	不動産業、物品賃貸業	1,217,032	17,504	54	11,980	1,246,571	16,316
	各種サービス業	401,538	7,597	2	21,421	430,559	15,693
	国・地方公共団体	236,813	509,280	—	66,433	812,527	—
	個人	1,108,414	—	—	506	1,108,921	11,170
	その他	1,085	—	—	372,714	373,799	246
業種別計		4,332,563	714,625	97	673,020	5,720,307	85,723
	1年以下	691,123	16,726	28	269,117	976,996	35,110
	1年超3年以下	388,711	217,924	9	39,549	646,194	5,205
	3年超5年以下	491,542	107,190	—	61,760	660,493	8,323
	5年超7年以下	287,075	47,322	2	73,177	407,578	3,614
	7年超10年以下	351,157	60,383	7	36,709	448,258	7,204
	10年超	2,122,824	265,077	49	70,708	2,458,660	25,550
	期間の定めのないもの	128	—	—	121,996	122,124	714
残存期間別計		4,332,563	714,625	97	673,020	5,720,307	85,723

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	8,289	△ 508	7,780	7,780	3,482	11,263
個 別 貸 倒 引 当 金	8,797	△ 1,272	7,525	7,525	△ 3,533	3,991
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	17,086	△ 1,780	15,305	15,305	△ 50	15,254

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	8,797	△ 1,272	7,525	7,525	△ 3,533	3,991
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		8,797	△ 1,272	7,525	7,525	△ 3,533	3,991
	製造業	3,428	△ 2,810	617	617	△ 146	471
	農業、林業	0	0	0	0	0	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	9	9
	建設業	319	54	374	374	△ 206	167
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	0	133	134	134	△ 132	1
	運輸業、郵便業	136	△ 28	107	107	△ 29	77
	卸売業、小売業	262	100	362	362	173	535
	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	1,241	731	1,973	1,973	△ 1,615	357
	各種サービス業	820	789	1,609	1,609	△ 1,108	501
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	112	46	159	159	△ 102	57
	その他	2,474	△ 288	2,185	2,185	△ 373	1,812
業種別計		8,797	△ 1,272	7,525	7,525	△ 3,533	3,991

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
	製造業	485	431
	農業、林業	—	—
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	842	455
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	8	8
	運輸業、郵便業	337	796
	卸売業、小売業	257	368
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	450	1,247
	各種サービス業	453	325
	国・地方公共団体	—	—
	個人	652	103
	その他	552	459
業種別計		4,041	4,196

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	1	—	1	—	—	—
金融機関等向け	278	—	278	—	55	19.99%
法人等向け	32,338	—	32,338	—	32,338	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,377	10,319	6,377	1,031	7,409	100.00%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	248	—	248	—	372	150.00%
その他	1,661	—	1,661	—	1,661	99.99%
合計	40,905	10,319	40,905	1,031	41,837	99.76%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位:百万円)

	2026年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	293	—	293	—	58	19.99%
法人等向け	1,822	—	1,822	—	1,822	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,770	9,779	6,770	977	7,748	100.00%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	80	—	80	—	120	150.00%
その他	120	—	120	—	120	99.90%
合計	9,086	9,779	9,086	977	9,869	98.06%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポートののうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポートの額並びにリスク・ウェイトの内訳 (単位：百万円)

	2025年3月31日								合計
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	
ソブリン向け	1	—	—	—	—	—	—	—	1
金融機関等向け	278	—	—	—	—	—	—	—	278
法人等向け	—	—	—	32,338	—	—	—	—	32,338
中堅中小企業等向け 及び個人向け	—	—	—	7,409	—	—	—	—	7,409
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	248	—	—	—	248
その他	—	—	—	1,661	—	—	—	—	1,661
合計	280	—	—	41,409	248	—	—	—	41,937

- (注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポートであります。

(単位：百万円)

	2026年3月31日								合計
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	293	—	—	—	—	—	—	—	293
法人等向け	—	—	—	1,822	—	—	—	—	1,822
中堅中小企業等向け 及び個人向け	—	—	—	7,748	—	—	—	—	7,748
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	80	—	—	—	80
その他	—	—	—	120	—	—	—	—	120
合計	293	—	—	9,690	80	—	—	—	10,064

- (注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポートであります。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

ヘ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	280	—	—	280
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	40,377	10,319	10.00%	41,409
150%以上250%未満	248	—	—	248
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	40,905	10,319	10.00%	41,937

(単位:百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	293	—	—	293
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	8,712	9,779	10.00%	9,690
150%以上250%未満	80	—	—	80
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	9,086	9,779	10.00%	10,064

ト.内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2.5年未満	50%	3,439	3,378
	2.5年以上	70%	31,333	38,569
良	2.5年未満	70%	—	846
	2.5年以上	90%	2,131	2,304
可	—	115%	226	220
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			37,131	45,320

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	247
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	247

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

チ.内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等
(単位：百万円)

2025年3月31日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.72%	35.97%	39.46%	2,601,399	23,038
上位格付	正常先	0.17%	37.83%	27.87%	1,561,073	20,839
中位格付	正常先	0.80%	32.71%	59.38%	899,872	1,925
下位格付	要注意先	6.78%	34.97%	68.71%	84,635	261
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.43%	1.67%	55,818	12
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.12%	1,136,280	69,607
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.12%	1,135,370	69,607
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	6.61%	45.00%	—	910	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	41.28%	29.61%	77,867	76,372
上位格付	正常先	0.08%	41.28%	29.61%	77,867	76,371
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.18%	45.00%	133.72%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分S～B-、「中位格付」とは格付区分C+～D、「下位格付」とは格付区分E～E-、「デフォルト」とは格付区分F～Zです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

2026年3月31日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.85%	35.67%	38.59%	2,754,211	46,723
上位格付	正常先	0.16%	37.16%	27.02%	1,675,231	43,500
中位格付	正常先	0.79%	32.87%	59.55%	932,307	2,910
下位格付	要注意先	6.64%	34.34%	70.96%	82,554	295
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.11%	1.25%	64,118	16
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.23%	1,151,562	58,278
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.24%	1,150,372	58,278
中位格付	正常先	0.85%	45.00%	—	737	—
下位格付	要注意先	8.11%	45.00%	—	452	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	40.96%	22.23%	69,014	79,925
上位格付	正常先	0.05%	40.96%	22.23%	69,014	79,924
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.12%	45.00%	133.11%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分S～B-、「中位格付」とは格付区分C+～D、「下位格付」とは格付区分E～E-、「デフォルト」とは格付区分F～Zです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等 (単位: 百万円)

2025年3月31日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出し額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	1.75%	20.61%	—	15.85%	990,896	—	—	—
非延滞先	0.52%	20.60%	—	15.39%	977,765	—	—	—
延滞先	34.22%	21.87%	—	104.75%	1,283	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.13%	17.56%	44.27%	11,847	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	2.56%	65.66%	—	35.26%	4,843	3,927	10,589	33.21%
非延滞先	1.68%	65.61%	—	33.24%	4,720	3,914	10,563	33.21%
延滞先	35.30%	68.74%	—	190.15%	80	5	6	27.25%
デフォルト	100.00%	67.93%	54.90%	119.71%	41	7	19	32.88%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	6.13%	30.40%	—	15.57%	221,030	1,415	9,087	11.32%
非延滞先	1.18%	30.35%	—	15.82%	209,594	1,410	9,084	11.32%
延滞先	48.86%	30.92%	—	24.56%	570	0	1	11.32%
デフォルト	100.00%	31.34%	22.78%	10.22%	10,864	4	1	11.32%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	2.21%	33.88%	—	27.08%	70,144	709	2,325	16.18%
非延滞先	0.72%	33.93%	—	27.39%	69,038	705	2,315	16.18%
延滞先	39.40%	40.72%	—	68.00%	69	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.60%	19.68%	3.74%	1,035	4	9	16.18%

(注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF (掛目) 適用後のエクスポージャーを使用しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円)

2026年3月31日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出し額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	1.66%	20.35%	—	15.61%	1,016,495	—	—	—
非延滞先	0.51%	20.35%	—	15.18%	1,003,906	—	—	—
延滞先	34.03%	20.83%	—	81.86%	1,306	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.67%	16.90%	46.49%	11,283	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	2.95%	66.18%	—	42.16%	6,236	3,862	10,143	33.06%
非延滞先	2.05%	66.14%	—	39.89%	6,073	3,849	10,116	33.07%
延滞先	35.87%	68.71%	—	190.25%	119	5	8	27.34%
デフォルト	100.00%	67.98%	55.30%	121.93%	42	6	17	31.25%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	6.71%	29.31%	—	14.58%	221,663	1,487	9,192	11.08%
非延滞先	1.15%	29.27%	—	15.19%	208,857	1,486	9,191	11.08%
延滞先	48.84%	30.00%	—	24.05%	460	0	0	11.08%
デフォルト	100.00%	29.98%	25.06%	3.72%	12,345	1	1	11.08%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	1.35%	35.04%	—	28.02%	71,380	655	2,158	16.18%
非延滞先	0.72%	35.07%	—	28.08%	70,847	651	2,148	16.18%
延滞先	39.97%	32.88%	—	55.47%	134	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.19%	24.78%	8.15%	398	3	10	16.18%

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

リ.内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値の対比並びに要因分析

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
事業法人向け	11,575	13,278
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	2,497	2,158
適格リボルビング型リテール向け	19	22
その他リテール向け	1,957	1,573
合計	16,049	17,032

- (注) 1. 損失額の定義は以下の合計額であります。
・過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

事業法人向けエクスポージャーにおける部分直接償却額の増加を主因に、損失額の実績値は前年度比増加しました。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

ヌ.内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

2025年3月31日			
区分	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	11,575	22,222	△10,647
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	33	△33
居住用不動産向け	2,497	3,265	△767
適格リボルビング型リテール向け	19	90	△71
その他リテール向け	1,957	2,199	△241
合計	16,049	27,816	△11,766

(単位：百万円)

2026年3月31日			
区分	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	13,278	19,726	△6,448
ソブリン向け	—	4	△4
金融機関等向け	—	51	△51
居住用不動産向け	2,158	3,040	△882
適格リボルビング型リテール向け	22	133	△111
その他リテール向け	1,573	2,252	△678
合計	17,032	25,209	△8,177

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	27,660	580,960	256,804	—
事業法人向け	14,920	580,671	161,172	—
ソブリン向け	—	289	10,290	—
金融機関等向け	12,739	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,506	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	650	—
その他リテール向け	—	—	83,184	—
合計	27,660	580,960	256,804	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	58,557	599,054	250,504	—
事業法人向け	45,214	598,789	156,308	—
ソブリン向け	—	264	8,430	—
金融機関等向け	13,342	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,062	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	578	—
その他リテール向け	—	—	83,123	—
合計	58,557	599,054	250,504	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2025年3月31日	2026年3月31日
10,574	12,362

ハ.担保の種類別の額

該当ありません。

二.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2025年3月31日	2026年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	3,338	3,980
金利関連取引	28,054	29,608
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	31,393	33,589
クレジット・デリバティブ	770	821
合 計	32,163	34,410

ホ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ヘ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当行グループは、投資家として証券化エクスポージャーを保有していないことから、定量的な開示事項はありません。

七.CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	9,517		10,126	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,760		3,842	
合計		46,851		49,228

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値であります。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値であります。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

八.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		時 価	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	61,483	70,519		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,660	1,643		
合 計	63,144	72,163	63,144	72,163

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	131	147
合 計	131	147

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益	1,318	7,142
償却額	0	—

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2025年3月31日	2026年3月31日
43,400	54,433

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ.株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	19,758	17,745
合 計	19,758	17,745

九.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
リスク・スルー方式	124,283	154,733
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	163	55
合計	124,446	154,789

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

十.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,369	5,844	0	13
2	下方パラレルシフト	0	1,109	10,187	802
3	スティープ化	16,674	10,613		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,674	10,613	10,187	802
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	240,708		236,261	

(注) 金利リスクは銀行単体のみを対象としております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(連結情報)

十一.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ.信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,035,681	2,002,834	1,068,370	2,035,523
ソブリン向けエクスポージャー	13,604	11,154	13,604	11,154
金融機関等向けエクスポージャー	45,887	47,003	45,943	47,058
居住用不動産向けエクスポージャー	157,121	480,182	157,121	480,182
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,092	4,204	3,092	4,204
その他リテール向けエクスポージャー	53,831	170,520	61,262	177,951
株式等エクスポージャー	49,397	25,686	49,397	25,686
特定貸付債権	25,832	37,344	25,832	37,344
購入債権	8,344	11,868	8,344	11,868
合計	1,392,792	2,790,799	1,432,968	2,830,975

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,081,068	2,133,719	1,082,985	2,135,635
ソブリン向けエクスポージャー	14,989	11,600	14,989	11,600
金融機関等向けエクスポージャー	33,208	42,090	33,266	42,149
居住用不動産向けエクスポージャー	158,767	487,390	158,767	487,390
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,258	5,241	4,258	5,241
その他リテール向けエクスポージャー	52,728	171,893	60,502	179,667
株式等エクスポージャー	44,363	28,392	44,363	28,392
特定貸付債権	31,905	45,812	31,905	45,812
購入債権	7,525	10,306	7,525	10,306
合計	1,428,814	2,936,445	1,438,564	2,946,194

ロ.証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当する取引はございません。

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,001	80	1,916	76
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法の適用除外資産	2,001	80	1,916	76
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,607,529	164,878	1,624,012	170,966
事業法人等向け	1,124,752	109,768	1,159,521	116,778
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	1,039,428	102,737	1,079,417	110,147
特定貸付債権	25,832	2,215	31,905	2,735
ソブリン向け	13,604	1,093	14,989	1,204
金融機関等向け	45,887	3,722	33,208	2,691
リテール向け	213,806	22,435	215,276	22,253
居住用不動産向け	156,882	15,500	158,518	15,407
適格リボリング型リテール向け	3,092	380	4,258	525
その他リテール（事業性）向け	34,640	4,567	32,312	4,431
その他リテール（消費性）向け	19,190	1,986	20,186	1,888
株式等	64,343	5,147	59,309	4,744
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	64,343	5,147	59,309	4,744
みなし計算	124,191	9,649	111,972	8,560
ルック・スルー方式	122,145	9,485	111,274	8,504
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	2,046	163	698	55
購入債権	8,344	702	7,525	711
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	72,089	17,174	70,407	17,917
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（限定的なBA-CVA）	46,851	5,766	49,228	6,058
中央清算機関等	—	—	—	—
合 計	1,656,382	170,725	1,675,157	177,101

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

ロ.標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	90,257	98,006
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,220	7,840

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

ハ.BI・BICの額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
B I の額	60,171	65,337
B I C の額	7,220	7,840

(注) オペレーショナル・リスク算出に使用するILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

二.リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
リスク・アセットの合計額	1,746,640	1,773,163
単体総所要自己資本額	69,865	70,926

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2025年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞又は デフォルトした エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	1,970	1,970	62
	内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,150,263	784,554	179	554,164	5,489,162	75,958
種類別計		4,150,263	784,554	179	556,135	5,491,133	76,021
	国内計	4,150,263	784,554	179	522,566	5,457,564	76,021
	国外計	—	—	—	33,568	33,568	—
地域別計		4,150,263	784,554	179	556,135	5,491,133	76,021
	製造業	383,206	39,960	35	6,676	429,879	9,282
	農業、林業	4,644	—	—	—	4,644	231
	漁業	9	—	—	—	9	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,147	—	—	—	1,147	39
	建設業	222,218	11,010	—	117	233,345	6,307
	電気・ガス・熱供給・水道業	52,205	999	—	430	53,635	25
	情報通信業	12,980	5,878	—	683	19,543	336
	運輸業、郵便業	165,581	15,128	1	1,129	181,841	3,055
	卸売業、小売業	308,908	7,508	93	10,598	327,109	10,354
	金融業、保険業	165,254	92,473	—	132,180	389,909	4
	不動産業、物品賃貸業	1,156,973	16,306	40	12,067	1,185,388	19,410
	各種サービス業	392,362	10,114	8	12,236	414,722	14,917
	国・地方公共団体	202,017	585,173	—	73,374	860,564	—
	個人	1,082,751	—	—	—	1,082,751	11,887
	その他	—	—	—	306,639	306,639	168
業種別計		4,150,263	784,554	179	556,135	5,491,133	76,021
	1年以下	639,783	79,544	72	190,731	910,131	31,264
	1年超3年以下	350,282	154,344	25	17,211	521,864	3,968
	3年超5年以下	462,625	166,611	19	46,197	675,454	2,409
	5年超7年以下	334,785	62,500	—	79,151	476,437	9,180
	7年超10年以下	321,240	73,648	31	22,597	417,518	6,292
	10年超	2,041,546	247,904	29	78,470	2,367,951	22,904
	期間の定めのないもの	—	—	—	121,775	121,775	1
残存期間別計		4,150,263	784,554	179	556,135	5,491,133	76,021

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

(種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2026年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					延滞又は デフォルトした エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	1,885	1,885	62
	内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,344,093	713,129	97	631,191	5,688,512	84,039
種類別計		4,344,093	713,129	97	633,076	5,690,397	84,102
	国内計	4,344,093	713,129	97	602,020	5,659,341	84,102
	国外計	—	—	—	31,056	31,056	—
地域別計		4,344,093	713,129	97	633,076	5,690,397	84,102
	製造業	420,975	45,219	11	8,474	474,681	21,683
	農業、林業	5,389	—	—	—	5,389	214
	漁業	26	—	—	—	26	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,003	—	—	22	1,025	37
	建設業	229,607	13,123	—	114	242,845	5,167
	電気・ガス・熱供給・水道業	53,004	2,077	—	455	55,537	24
	情報通信業	13,513	5,726	—	691	19,931	220
	運輸業、郵便業	173,237	14,004	0	964	188,207	2,932
	卸売業、小売業	306,568	9,862	29	13,043	329,502	11,249
	金融業、保険業	165,153	90,230	—	160,486	415,870	4
	不動産業、物品賃貸業	1,228,868	17,504	54	9,370	1,255,797	16,215
	各種サービス業	401,536	7,597	2	13,637	422,773	15,481
	国・地方公共団体	236,813	507,783	—	62,825	807,422	—
	個人	1,108,395	—	—	—	1,108,395	10,660
	その他	—	—	—	362,991	362,991	209
業種別計		4,344,093	713,129	97	633,076	5,690,397	84,102
	1年以下	701,851	16,726	28	267,129	985,736	35,006
	1年超3年以下	388,711	217,424	9	30,525	636,671	4,955
	3年超5年以下	492,192	106,690	—	44,998	643,880	8,097
	5年超7年以下	287,435	46,825	2	67,828	402,091	3,475
	7年超10年以下	351,157	60,383	7	33,637	445,186	6,965
	10年超	2,122,746	265,077	49	70,632	2,458,505	25,471
	期間の定めのないもの	—	—	—	118,325	118,325	129
残存期間別計		4,344,093	713,129	97	633,076	5,690,397	84,102

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第71条及び第72条に規定するエクスポージャー、並びに内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者格付が「要管理先」以下のものを記載しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,830	△ 464	7,366	7,366	3,459	10,825
個 別 貸 倒 引 当 金	6,357	△ 932	5,424	5,424	△ 3,172	2,252
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	14,188	△ 1,397	12,790	12,790	287	13,077

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	6,357	△ 932	5,424	5,424	△ 3,172	2,252
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		6,357	△ 932	5,424	5,424	△ 3,172	2,252
	製造業	3,428	△ 2,810	617	617	△ 146	471
	農業、林業	0	0	0	0	0	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	9	9
	建設業	319	54	374	374	△ 206	167
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	0	133	134	134	△ 132	1
	運輸業、郵便業	136	△ 28	107	107	△ 29	77
	卸売業、小売業	262	100	362	362	173	535
	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	1,241	731	1,973	1,973	△ 1,615	357
	各種サービス業	820	789	1,609	1,609	△ 1,108	501
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	112	46	159	159	△ 102	57
	その他	34	50	85	85	△ 12	73
業種別計		6,357	△ 932	5,424	5,424	△ 3,172	2,252

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		2025年3月31日	2026年3月31日
	製造業	485	431
	農業、林業	—	—
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	842	455
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	8	8
	運輸業、郵便業	337	796
	卸売業、小売業	257	368
	金融業、保険業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	450	1,247
	各種サービス業	453	325
	国・地方公共団体	—	—
	個人	652	103
	その他	—	1
業種別計		3,488	3,738

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

	2025年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,907	—	1,907	—	1,907	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	62	—	62	—	94	150.00%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,970	—	1,970	—	2,001	101.59%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位:百万円)

	2026年3月31日					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,822	—	1,822	—	1,822	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	62	—	62	—	94	150.00%
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,885	—	1,885	—	1,916	101.66%

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
2. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳 (単位: 百万円)

	2025年3月31日								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,907	—	—	—	—	1,907
中堅中小企業等向け 及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	62	—	—	—	62
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	1,907	62	—	—	—	1,970

- (注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

(単位: 百万円)

	2026年3月31日								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,822	—	—	—	—	1,822
中堅中小企業等向け 及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	62	—	—	—	62
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	1,822	62	—	—	—	1,885

- (注) 1. 「ソブリン向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーであります。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーであります。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーであります。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーであります。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

ヘ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2025年3月31日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	1,907	—	—	1,907
150%以上250%未満	62	—	—	62
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,970	—	—	1,970

(単位:百万円)

	2026年3月31日			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	1,822	—	—	1,822
150%以上250%未満	62	—	—	62
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,885	—	—	1,885

ト.内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2.5年未満	50%	3,439	3,378
	2.5年以上	70%	31,333	38,569
良	2.5年未満	70%	—	846
	2.5年以上	90%	2,131	2,304
可	—	115%	226	220
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			37,131	45,320

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	247
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	247

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つのランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

チ.内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2025年3月31日						
債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.71%	35.99%	39.40%	2,614,787	23,038
上位格付	正常先	0.17%	37.85%	27.87%	1,574,469	20,839
中位格付	正常先	0.80%	32.71%	59.38%	899,872	1,925
下位格付	要注意先	6.78%	34.97%	68.72%	84,641	261
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.43%	1.67%	55,805	12
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.13%	1,131,286	69,607
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.13%	1,130,375	69,607
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	6.61%	45.00%	—	910	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	41.28%	29.61%	77,866	76,372
上位格付	正常先	0.08%	41.28%	29.61%	77,866	76,371
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.18%	45.00%	133.72%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分S～B-、「中位格付」とは格付区分C+～D、「下位格付」とは格付区分E～E-、「デフォルト」とは格付区分F～Zです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

(単位：百万円)

2026年3月31日						
債務者格付	債務者区分	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値		オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.84%	35.67%	38.50%	2,756,721	46,723
上位格付	正常先	0.16%	37.17%	26.94%	1,679,983	43,500
中位格付	正常先	0.79%	32.86%	59.51%	930,452	2,910
下位格付	要注意先	6.64%	34.33%	70.92%	82,497	295
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.10%	1.26%	63,788	16
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.24%	1,146,457	58,278
上位格付	正常先	0.00%	44.99%	1.24%	1,145,267	58,278
中位格付	正常先	0.85%	45.00%	—	737	—
下位格付	要注意先	8.11%	45.00%	—	452	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	40.96%	22.23%	69,013	79,925
上位格付	正常先	0.05%	40.96%	22.23%	69,013	79,924
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	5.12%	45.00%	133.11%	—	1
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分S～B-、「中位格付」とは格付区分C+～D、「下位格付」とは格付区分E～E-、「デフォルト」とは格付区分F～Zです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

(2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

2025年3月31日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出し額	
					オン・バランス	オフ・バランス	掛目加重平均値	
居住用不動産向け エクスポージャー	1.70%	20.61%	—	15.84%	990,392	—	—	—
非延滞先	0.52%	20.60%	—	15.39%	977,765	—	—	—
延滞先	34.22%	21.87%	—	104.75%	1,283	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.10%	17.55%	44.14%	11,342	—	—	—
適格リボルビング型リ テール向けエクスポ ージャー	2.56%	65.66%	—	35.26%	4,843	3,927	10,589	33.21%
非延滞先	1.68%	65.61%	—	33.24%	4,720	3,914	10,563	33.21%
延滞先	35.30%	68.74%	—	190.15%	80	5	6	27.25%
デフォルト	100.00%	67.93%	54.90%	119.71%	41	7	19	32.88%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	6.13%	30.40%	—	15.57%	221,030	1,415	9,087	11.32%
非延滞先	1.18%	30.35%	—	15.82%	209,594	1,410	9,084	11.32%
延滞先	48.86%	30.92%	—	24.56%	570	0	1	11.32%
デフォルト	100.00%	31.34%	22.78%	10.22%	10,864	4	1	11.32%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	2.20%	33.88%	—	27.08%	70,134	709	2,325	16.18%
非延滞先	0.72%	33.93%	—	27.39%	69,038	705	2,315	16.18%
延滞先	39.40%	40.72%	—	68.00%	69	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.46%	19.44%	3.77%	1,025	4	9	16.18%

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円)

2026年3月31日								
プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出し額	掛目加重平均値
					オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け エクスポージャー	1.61%	20.35%	—	15.60%	1,015,981	—	—	—
非延滞先	0.51%	20.35%	—	15.18%	1,003,906	—	—	—
延滞先	34.03%	20.83%	—	81.86%	1,306	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.65%	16.89%	46.40%	10,769	—	—	—
適格リボルビング型リ テール向けエクスポ ージャー	2.95%	66.18%	—	42.16%	6,236	3,862	10,143	33.06%
非延滞先	2.05%	66.14%	—	39.89%	6,073	3,849	10,116	33.07%
延滞先	35.87%	68.71%	—	190.25%	119	5	8	27.34%
デフォルト	100.00%	67.98%	55.30%	121.93%	42	6	17	31.25%
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)	6.68%	29.31%	—	14.52%	220,907	1,487	9,192	11.08%
非延滞先	1.14%	29.26%	—	15.13%	208,221	1,486	9,191	11.08%
延滞先	48.84%	30.00%	—	24.05%	460	0	0	11.08%
デフォルト	100.00%	29.98%	25.01%	3.75%	12,225	1	1	11.08%
その他リテール向け エクスポージャー (消費性)	1.33%	35.04%	—	28.02%	71,367	655	2,158	16.18%
非延滞先	0.72%	35.07%	—	28.08%	70,847	651	2,148	16.18%
延滞先	39.97%	32.88%	—	55.47%	134	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.73%	24.12%	8.30%	385	3	10	16.18%

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャー額から貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後のエクスポージャーを使用しております。

リ.内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値の対比並びに要因分析

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
事業法人向け	11,514	13,098
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	133	162
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	1,899	1,429
合計	13,548	14,689

- (注) 1. 損失額の定義は以下の合計額であります。
・過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

事業法人向けエクスポージャーにおける部分直接償却額の増加を主因に、損失額の実績値は前年度比増加しました。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

ヌ.内部格付手法を適用するエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

2025年3月31日			
区分	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	11,514	22,224	△10,709
ソブリン向け	—	5	△5
金融機関等向け	—	33	△33
居住用不動産向け	133	3,150	△3,016
適格リボルビング型リテール向け	—	90	△90
その他リテール向け	1,899	2,192	△292
合計	13,548	27,696	△14,148

(単位：百万円)

2026年3月31日			
区分	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比 (A) - (B)
事業法人向け	13,098	19,731	△6,633
ソブリン向け	—	4	△4
金融機関等向け	—	51	△51
居住用不動産向け	162	2,950	△2,787
適格リボルビング型リテール向け	—	133	△133
その他リテール向け	1,429	2,247	△818
合計	14,689	25,119	△10,429

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	27,660	580,960	256,804	—
事業法人向け	14,920	580,671	161,172	—
ソブリン向け	—	289	10,290	—
金融機関等向け	12,739	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,506	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	650	—
その他リテール向け	—	—	83,184	—
合計	27,660	580,960	256,804	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用部分	—	—	—	—
内部格付手法適用部分	58,557	599,054	250,504	—
事業法人向け	45,214	598,789	156,308	—
ソブリン向け	—	264	8,430	—
金融機関等向け	13,342	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,062	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	578	—
その他リテール向け	—	—	83,123	—
合計	58,557	599,054	250,504	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

2025年3月31日	2026年3月31日
10,574	12,362

ハ.担保の種類別の額

該当ありません。

二.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2025年3月31日	2026年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	3,338	3,980
金利関連取引	28,054	29,608
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	31,393	33,589
クレジット・デリバティブ	770	821
合 計	32,163	34,410

ホ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ヘ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有していないことから、定量的な開示事項はありません。

六.CVAリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	9,517		10,126	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,760		3,842	
合 計		46,851		49,228

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値であります。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値であります。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

定量的な開示事項(単体情報)

七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額		時 価	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	59,139	68,357		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,647	1,630		
合 計	60,787	69,988	60,787	69,988

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社・子法人等	6,039	6,039
関連法人等	41	41
合 計	6,081	6,081

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益	1,318	7,142
償却額	0	—

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2025年3月31日	2026年3月31日
41,104	52,319

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ.株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	25,737	23,723
合計	25,737	23,723

ハ.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
ルック・スルー方式	124,283	154,733
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	163	55
合計	124,446	154,789

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

九.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,369	5,844	0	13
2	下方パラレルシフト	0	1,109	10,187	802
3	スティープ化	16,674	10,613		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,674	10,613	10,187	802
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	225,332		220,944	

十.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ.信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,039,428	2,016,215	1,041,429	2,018,217
ソブリン向けエクスポージャー	13,604	11,154	13,604	11,154
金融機関等向けエクスポージャー	45,887	47,002	45,887	47,002
居住用不動産向けエクスポージャー	156,882	480,182	156,882	480,182
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,092	4,204	3,092	4,204
その他リテール向けエクスポージャー	53,831	170,520	53,831	170,520
株式等エクスポージャー	64,343	33,458	64,343	33,458
特定貸付債権	25,832	37,344	25,832	37,344
購入債権	8,344	11,868	8,344	11,868
合計	1,411,247	2,811,952	1,413,249	2,813,954

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー	1,079,417	2,113,779	1,081,334	2,115,696
ソブリン向けエクスポージャー	14,989	11,600	14,989	11,600
金融機関等向けエクスポージャー	33,208	42,090	33,208	42,090
居住用不動産向けエクスポージャー	158,518	487,390	158,518	487,390
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,258	5,241	4,258	5,241
その他リテール向けエクスポージャー	52,499	171,893	52,499	171,893
株式等エクスポージャー	59,309	37,958	59,309	37,958
特定貸付債権	31,905	45,812	31,905	45,812
購入債権	7,525	10,306	7,525	10,306
合計	1,441,633	2,926,071	1,443,549	2,927,988

ロ.証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、該当する取引はございません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。また、当事業年度に退任した取締役も含めます。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合が2%を超えるものとしております。

なお、主要な連結子法人等に該当する会社はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会	2回
経営諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

基本報酬は、役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定しております。

株式報酬等は中長期的な業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、信託の仕組みを利用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当行株式等が原則として役員の選退任時に交付される制度となっております。

また、基本報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

なお、2021年6月25日の当行取締役会にて新たに業績連動賞与の導入を決議したことにより、報酬の構成は、固定部分である基本報酬、変動部分である業績連動賞与、及び一部業績に連動する株式報酬となります。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分について、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)					
			固定報酬 の総額	基本報酬	ストック オプション	株式 報酬等	その他
対象役員	7	247	219	191	—	28	—

区分						退職 慰労金	その他
	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	株式 報酬等	その他		
対象役員	28	—	28	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	2014年7月31日から 2039年7月30日まで
株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2026年6月25日開催の第103回定時株主総会において、監査・監督機能の強化、経営の透明性の向上及び意思決定の迅速化を可能とすることを目的として監査等委員会設置会社へ移行するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額350百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とすることについて、それぞれご承認をいただいております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度についても、中長期的な業績向上および企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当行株式の交付時期を退任時から在任時へ改定することがご承認されております。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2の第1項及び第19条の3に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項

経営の組織	2
大株主一覧	3
役員一覧	2
	(本編59)
会計監査人の氏名又は名称	47
店舗一覧	4～7

主要な事業の内容

業務の案内	8
-------	---

主要な事業に関する事項

営業の概況	26
主要な経営指標等の推移	43

主要な業務の状況

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	44
資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	44
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	44～45
利鞘	45
受取利息・支払利息の分析	45
総資産経常利益率及び資本経常利益率	45
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	45

預金に関する指標

預金科目別平均残高	53
定期預金残存期間別残高	53

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	54
貸出金残存期間別残高	54
貸出金業種別内訳	54
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	55
貸出金使途別内訳	55
中小企業向貸出	55
特定海外債権残高	55
預貸率	55

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高	57
有価証券残存期間別残高	57
商品有価証券平均残高	58
預証率	58

信託業務に関する指標

信託報酬	43
信託財産額	43
信託勘定貸出金残高	43
信託勘定有価証券残高	43
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	43
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	43
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	43
信託財産残高表	64
受託残高	64
元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	64
信託期間別の元本残高	64
金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	64
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	64
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	64
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	64
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	64
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	64
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	64
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	64
暗号資産の種類別残高	64

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	10～12
	(本編63～64)
コンプライアンスの体制	13～14
	(本編66～68)
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	17～24
	(本編25～28、33～35)
指定銀行業務紛争解決機関の称号又は名称	15
	(本編67)

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49～50
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	56
危険債権額	56
三月以上延滞債権額	56
貸出条件緩和債権額	56
正常債権額	56
元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権額に該当するものの額	64
自己資本の充実状況	66～107
有価証券の時価等情報	59～60
金銭の信託の時価等情報	61
デリバティブ取引情報	61～62
電子決済手段	63
暗号資産	63
貸倒引当金内訳	56
貸出金償却額	56
会社法による監査	47
金融商品取引法に基づく監査証明	47

報酬等に関する開示事項(単体)

報酬等に関する開示	108
-----------	-----

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業及び組織	9
子会社等情報	9
	(本編75)

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概要	27
主要な経営指標等の推移	28

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	28
危険債権額	28
三月以上延滞債権額	28
貸出条件緩和債権額	28
正常債権額	28
自己資本の充実状況	66～107
セグメント情報	29～31
会社法による監査	32
金融商品取引法に基づく監査証明	32

報酬等に関する開示事項(連結)

報酬等に関する開示	108
-----------	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表事項

資産の査定の公表	56
----------	----

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項	66～69
定性的な開示事項	
一.連結の範囲に関する事項	70
二.自己資本調達手段（その額の全額又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	70
三.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	70
四.信用リスクに関する事項	71～74
五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74～75
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
七.証券化エクスポージャーに関する事項	75
八.CVAリスクに関する事項	75
九.マーケット・リスクに関する事項	75
十.オペレーショナル・リスクに関する事項	75
十一.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75～76
十二.金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出対象を除く）に関する事項	76
定量的な開示事項	
（連結情報）	
一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	77
二.自己資本の充実度に関する事項	77～78
三.信用リスクに関する事項	79～88
四.信用リスク削減手法に関する事項	88
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
六.証券化エクスポージャーに関する事項	89
七.CVAリスクに関する事項	89
八.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	90
九.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	91
十.金利リスクに関する事項	91
十一.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	92
（単体情報）	
一.自己資本の充実度に関する事項	93～94
二.信用リスクに関する事項	95～104
三.信用リスク削減手法に関する事項	104
四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105
五.証券化エクスポージャーに関する事項	105
六.CVAリスクに関する事項	105
七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	106
八.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	106
九.金利リスクに関する事項	107
十.内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項	107